

平成26年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成26年12月16日（火曜日）

議事日程（第2号）

平成26年12月16日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	12番 中村 末子	1. 住宅リフォーム事業について ①なぜできないのかその具体的な理由を述べよ。 ②街並み景観、耐震住宅リフォーム事業の効果は。 ③元気な時に手すりや、バリアフリーなど安全な住宅環境づくりはどうするのか。 ④自宅介護者（居宅）と施設介護者の推移と有料老人ホームへの入居者の推移はどうなってきたか。	町 長	
		2. 内水対策について ①全体的な内水面等対策が必要な箇所について。 ②6月のゲリラ豪雨時において、どの地域がどのような状況に陥ったか調査を行っているか。 ③小丸出口地区等の道路冠水について原因究明はなされているのか。 ④太陽光発電設置との因果関係についてはどうか。	町 長	

		<p>3. 子どもの医療費助成について</p> <p>①請願が採択されたが、いつまでに具体化するのか。</p> <p>②町長は具体的にどのように考えておられるのか。</p> <p>③請願をされた団体とのお話合いの内容及び結果は。</p> <p>④町長の公約や施政方針の「子どもがにぎわうまち」とは、どんなイメージですか。</p> <p>⑤子どもの数についてはどのように推移しているか。</p>	町長	
		<p>4. 基地問題について</p> <p>①東松島からの訓練機について具体的な答弁を。</p> <p>②騒音関係で変化はみられるのか。</p> <p>③学校施設での騒音関係および騒音対策は万全か。</p> <p>④民間住宅で防音工事など問題はないのか。防音工事を必要とする範囲及び状況はどうなっているのか。</p>	町長 教育委員長 教育長	
2	13番 黒木 博行	<p>1. 高鍋めいりんの湯指定管理の見直しについて</p> <p>①めいりんの湯の過去3年間の運営状況、収支状況を売上・集客人数を含めて伺う。</p> <p>②運営を今後どの様にしていかれるのか。又、収支目標・売上について伺う。</p> <p>③めいりんの湯の飲食部門について一般公募をされているが、その後の進捗について伺う。</p> <p>④現状の売上からして、多少の経費削減をされたとしても健全な運営は難しいと考えられるが、めいりんの湯の施設全体の運営を民間の会社に委託する事は考えられないか伺う。</p> <p>⑤株式会社をはじめとした営利企業に委託をさせたくない場合、やる気のある現従業員に完全な独立運営をさせる事はできないか伺う。</p>	町長	

		<p>2. 行政と町民が良きパートナーとしての町づくりを進める為、行政としては具体的にどのようにしていけるのか</p> <p>①例として、町民との対話集会を開くなどの計画はあるのか伺う。</p> <p>②目指すべき町の姿を作る為の町民の方々の協力をどのように得るのか伺う。</p> <p>③高鍋町内にて、色々なボランティア活動をされておられる方が多くいらっしゃると思うが行政はどこまで把握されているのか伺う。</p> <p>④町民の方々に協力を仰ぐ中、掛かった経費などどのように予算を組んでおられるのか伺う。</p>	町長 教育長	
3	7番 岩崎 信や	<p>1. 高鍋駅舎を活用した開発について</p> <p>①駅舎の改修基本計画の進捗状況は。</p> <p>②蚊口地区の活性化の計画は。</p> <p>③駅舎を観光資源としての利用は。</p>	町長	
		<p>2. 通学路の安全性について</p> <p>①ゾーン30の効果は。</p> <p>②通学路再点検の成果は。</p> <p>③路側帯について伺う。</p>	町長 教育長	
		<p>3. 議会中継について</p> <p>①ユーストリームによるインターネット中継の検討は。</p>	町長	
4	15番 春成 勇	<p>1. 防災について</p> <p>①津波対策について伺う。</p> <p>②台風及びゲリラ豪雨等による対応について伺う。</p>	町長 教育長	
		<p>2. 保全について</p> <p>①黒水家老屋敷の保全について伺う。</p> <p>②高鍋藩秋月墓地の保全について伺う。</p>	教育長	

5	6番 岩村 道章	1. 高鍋町立わかば保育園について ①わかば保育園は、今後も町立として運営していくのか。 ②職員の採用計画は。(10年後は11名の内7名退職予定) ③支援が必要な児童はほぼ公立に預けられているが対応は。 ④駐車場において車の接触等のトラブルが発生している。今後子供がまきこまれない様な駐車場を考えては。 ⑤昭和47年に建造されているが、建てかえの考えは。	町 長	
		2. 高鍋町消防団について ①消防団定員285名に対して現在259名だが今後高齢化で団員の減少が考えられるが、募集の仕方について各部、公民館、支援者からの情報頼みだが行政としてのバックアップを考えては。 ②地域において団員の多少があり部単位の編成を考える時期であると考えられるが。 (本部=黒谷地区 13部=永谷、堀の内)	町 長	
6	5番 津曲 牧子	1. 高鍋図書館について ①町長の図書館整備に対する考えは現在はどうなっているのか。 ②来年度の予算編成において、どこに重点をおいて進められるのか。 ③古文書の修復・保存・デジタル化の進捗状況を伺う。	町 長 教育長	
		2. 高齢者福祉の充実について ①現在行われている具体的な介護福祉サービスとは。 ②健康づくり教室への周知と参加の実態は。 ③地域包括ケアシステムの構築はどのように図られているのか。 ④一人暮らしの高齢者の把握とその対応はなされているのか。 ⑤高齢者の雇用対策について。	町 長	

出席議員 (16名)

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 青木 善明君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君
13番 黒木 博行君	14番 黒木 正建君
15番 春成 勇君	16番 八代 輝幸君
17番 緒方 直樹君	18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長	間 省二君	事務局補佐兼議事調査係長	鳥取 和弘君
主 査	矢野 由香君		

説明のため出席した者の職氏名

町長	小澤 浩一君	副町長	川野 文明君
教育長	島埜内 遵君	教育委員長	黒木 知文君
農業委員会会長	坂本 弘志君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長	森 弘道君	政策推進課長	三嶋 俊宏君
建設管理課長	恵利 弘一君	農業委員会事務局長	鳥井 和昭君
産業振興課長	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	宮崎守一朗君
町民生活課長	茂又 哲也君	健康福祉課長	河野 辰己君
税務課長	川野 和成君	上下水道課長	芥田 秀則君
教育総務課長	中里 祐二君	社会教育課長	稲井 義人君

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、12番、中村末子議員の発言を許します。

○12番（中村 末子君） 12番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末

子が通告に従い、4項目について質問を行います。

まず、住宅リフォーム事業について。

住民の方から元気なときから手すりなどをつけたり、トイレの改修などを行ってほしい。介護保険を使うだんになってからでは遅いのではないかと、その意見が寄せられました。そこで伺います。なぜ、住民リフォーム事業は展開できないのか。その理由を明確に答弁していただきたい。従前の答弁は必要ありません。

商店街の街並み景観、耐震住宅リフォーム事業の効果はどうなっているのか、数字的に、具体的に答弁を求めます。

元気なときに手すりなどの安全が確保できる住宅環境づくりはどうするのか、どう考えておられるのか、伺います。

また、これは発言者席からの重要なポイントとなりますので、自宅介護者、施設介護者の推移、それには有料老人ホームへの入所者数についても含みます。

次に、内水対策について。

9月議会では主に塩田川水域について行いましたが、今回の選挙時に多くの地域で発生している状況が住民から示されました。そこで、全体的に内水対策で必要だと判断する箇所はどのくらいあるのか、伺います。

また、その地域の具体的な調査は行ってきたのか。行わなかったとすれば、なぜか、その理由をお聞かせ願いたい。

小丸出口地区の道路冠水についての原因究明はなされているのか。

また、至るところで太陽光発電が設置されておりますが、屋根からの雨水排水より面積的には大きいと考えますが、時間30ミリでどのくらいの水量が近くの排水溝へ流れ込むと考えておられるのか、伺います。

また、その因果関係については、私はあると考えますが、いかがでしょうか。

次に、子供の医療費助成について伺います。

請願が採択されましたが、町長はどのように考え、いつまでに具体化されるのか、伺います。

請願団体者との話し合いをされたようですが、その内容及び結果についてお示し願いたいと思います。

町長は、公約や施政方針の中で子どもがにぎわうまちづくりとありますが、町長のイメージとしてこれだという具体的な内容があるか、伺います。

毎年約200名の子供の誕生があるようですが、どのように推移してきているのか、伺います。

最後に、基地問題について。

東松島からの訓練機についてはどのようになっているのか、調査及び基地司令とのお話しはなされているのか、伺います。

騒音調査は行われてきていると思いますが、いつ、どこをどのように調査をされたのか、

具体的な答弁を求めます。

騒音関係での変化は出ているのか。

学校施設での騒音関係及び騒音対策は万全でしょうか。

民間住宅の防音工事など変更及び地域からの要望は出ているのか、お伺いします。

訓練機が来てからエンジン始動の際の音についても、西都などでは申し入れを行ったようです。即対応されたとのことでしたが、高鍋では対応そのものがなかったのか、それとも住民からの要望はなかったのか。住民の声が届かない。町長に言ってもだめだとあきらめてしまわれたのではないのでしょうか。以前は敏感に反応し、住民要望をしっかりと届け、実現されてきたような気がするの私1人でしょうか。

以上で、登壇しての質問は終了し、あとは発言者席においてお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、住宅リフォームについてでございますが、これにつきましては現在、耐震改修、まちなみ景観形成事業を実施しているところであり、今後もこの事業を推進してまいりたいと考えておりますので、現在のところ住宅リフォーム事業につきましては実施の予定はございません。

耐震改修につきましては、現在まで9件の改修があり、事業費が約1,800万円で、うち国、県、町の補助金が約580万円となっております。これにより、想定される大規模地震への備えができたものと考えております。

まちなみ景観形成事業につきましては、現在まで6店舗の改修に補助を行っており、商店街の景観向上に効果があったものと考えております。

元気なときの環境づくりにつきまして、介護保険における住宅改修費の支給は要介護者、要支援者の心身の状況や居住する住宅の状況などから、必要と認められた場合に限り支給しているところでございます。今後も介護保険法に基づき、適切に支給してまいりたいと考えております。

自宅介護者と施設介護者の推移につきましては、年々ともに増加している状況でございます。

次に、内水対策についてでございますが、今後対策が必要であると思われる箇所につきましては、小丸川、宮田川に設置されている中鶴樋管、二本松樋門、塩田川水門、宮越樋管など、各水門に関係する多くの地区が考えられます。6月の豪雨時の調査につきましては、町内全地区の行政事務連絡員の方々に聞き取り調査を行うとともに、土木災害、農業災害については担当課より町内全域の調査を行っております。

小丸出口地区の冠水につきましては、地区内の排水路の整備がなされて以降、宅地化が進み、排水への流出速度が相当上がっているものと考えられますので、今後の宅地化の予測も含めて大雨時に対する具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。

次に、太陽光発電についてでございますが、1ヘクタールの土地に太陽光発電設備が設

置された場合、1時間30ミリの雨量のとき、約240立方メートル程度の雨水が流出する計算になります。また、この設備の設置による因果関係につきましては、設置以前の土地の利用状況にもよりますが、荒地を開発し設置された場合などは雨水流出の速度が上がることも考えられると認識しております。

次に、子供の医療費助成についてでございますが、これにつきましては子どもの医療費無料化を小学校卒業まで引き上げることを求める請願書が、本年3月の第1回定例会におきまして採択されたところでございます。その後、請願を出された団体との話し合いの中で、支払う医療費がなく診療を受けることができない子供がいるという話などをお聞きし、本町独自の医療費助成を検討する旨の回答を行ったところでございます。

つきましては、来年度中の実施に向け、現在、制度内容等の検討を行っているところでございます。

次に、子供がにぎわうまちづくりのイメージについてでございますが、それにつきましては若い世代の方々が本町に生活の拠点を築いて定住し、安心して子供を産み育てることができる環境があるまちを創造するものでございます。

次に、子供の数についてでございますが、平成22年度から平成25年度の出生数は毎年度200人程度で推移しております。

次に、東松島からの訓練機についてでございますが、これにつきましては東日本大震災の津波被害により、宮城県東松島市にある航空自衛隊松島基地の教育用F2戦闘機が被災したことを受け、航空自衛隊では飛行教育体制を見直すこととし、平成25年度末から松島基地で実施しておりました飛行教育の一部を、新田原基地に所在する飛行教育航空隊で実施しているものであります。

教育体制の見直しに伴う新田原基地への増員等の状況につきましては、F15戦闘機約10機の定数増、操縦者、整備員等の人員約130名の定員増となっており、体制の見直しに当たり、九州防衛局や基地司令に対し、騒音や安全面に十分に配慮するよう要請を行っているところでございます。

次に、騒音関係についてでございますが、これにつきましては町独自の騒音調査は行っておりませんが、九州防衛局において平成18年4月から新田原飛行場周辺6箇所の航空機騒音状況を常時測定し、日ごと、月ごとの測定数値を九州防衛局のホームページ上で公開しております。

飛行教育隊の1回の訓練における機数の増加があることから、特に離着陸時間帯における騒音の増加は多少なりともあると考えますが、訓練空域への進出帰投経路、離着陸にかかる飛行経路等には変更がなく、騒音の範囲が広がることはないため、教育体制の見直し前後において、全体的に大きな騒音の変化は見られないと認識しております。

次に、民間住宅の防音工事についてでございますが、防音サッシについてはその機能の全部、または一部を保持していない場合、これまでは80ダブリュー以上の区域において、国で希望届を受け付けてその取りかえ費用を補助することとしておりましたが、平成

25年12月から対象区域が75ダブリュー以上の区域に拡大されております。

地域からの要望につきましては、本年10月20日に下永谷地区から住宅防音工事施工対象区域の格上げに関する要望書が本町に提出されましたので、同月31日、住宅防音工事の区域及び工事にかかる予算の拡大について、本町から九州防衛局長に対して直接要望を行ったところでございます。今後も地元住民の声を真摯に受けとめ、基地周辺自治体と十分に連携を図りながら、住民の生活安定及び環境の向上に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。松島基地で行われていた飛行教育の一部が新たに新田原基地に追加されたことによる飛行機の騒音が、学校に与える影響に変化があったのかとの御質問についてでございますが、各学校へ聞き取り調査を行ったところ、いずれの学校についてもそれ以前と比べて、特に大きな変化は見られないということでした。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

.....
午前10時20分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。現在のところ住民リフォーム事業につきましては実施の予定はございません。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） そのときに、打ち合わせのときに、担当補佐がどんな言葉を私に言ったか、お伝えください。

○議長（永友 良和） 暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

.....
午前10時33分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今の中村議員の御質問ですが、一般質問の打ち合わせ内容、今回につきましては言葉の使い方についてということだと思っておりますが、その打ち合わせの結果を受けて、まとめた結果が答弁書ということでお答えをしております。

ですから、質問の内容等についても町長の答弁したとおりということ、今回、その内容について御説明する必要はなかろうかというふうに判断しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） じゃ、私がいいます。「なぜ、そこまでしてやらんといかんと
でしようか」って。そういう気持ちで仕事をしているからだめなんだということを私は言
いたかったんです。

地方公務員法、第6節サービスの根本基準を読み上げてください。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 6節、第30条になりますが、すべて職員は、全体の奉仕者
として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては全力をあげてこれに専念
しなければならない。

以上です。

○議長（永友 良和） 中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 余談な質問させるから時間が減るじゃないですか。

私はこれまでの住民リフォーム事業の一般質問を行ってきました。その理由は生活の利
便性だけでなく、事業者もその恩恵を受けているからです。

また、公営住宅修理などにおいても、個人業者を含め、安くて気持ちよく仕事を引き受
けていただいております。本当に人のつながりが感じられたものでしたけれども、近ご
ろその業者が育てられていないような気がしますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。議員が住宅リフォームの質問をされておりますので、私も
いろいろな場所で業者さんなんかともお話しをいたしますが。やはり今、行政がやってお
ります耐震、これをまずやって、そしてそういった手すりとかなんかはつけていただいた
ほうがいいがなという意見も聞いておりますので、私といたしましては、その方向が一番
いいんじゃないか、ベターだと思っておりますので、そういう方向で今進んでいるところ
でございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 暫時休憩します。

午前10時35分休憩

.....

午前10時37分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど申したことがひとつでございますが。業者の育成というの
は、何と申しますか、政権が変わって、それからいろいろな仕事が減りました。特に公共
事業。それから、やめられる方が相当多かったものですから、今、高鍋町のいろいろな業
者さん、小さい業者さんには極力指名願い、いろいろなものを出していただきながら、育
成と申しますか、協力を願っているところでございます。

以上でございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 中村末子議員、もう一度お願いします。答弁が今ちょっと違うので、もう一度再度お願いいたします。（発言する者あり）省きますので、もう一度お願いします。

○12番（中村 末子君） 最初から言います。私はこれまで住宅リフォーム事業の一般質問を行ってきました。その理由は生活での利便性だけでなく、事業者もその恩恵を受けるからです。また、公営住宅修理などにおいても、個人業者を含め安くても気持ちよく仕事を引き受けていただいております、本当に人のつながりが感じられたものでしたが、近ごろそのような業者が育てられていないような気がします、どうでしょうか。ということですので、育てられていないと思えば「そうですね」と、育てられていると思えば……。

何か違うでしょ。私が育てられていないと思いますがどうですかって言うことに対して、「はい」か「いいえ」ぐらいでしょ。何もそんな長々と答弁する必要はないでしょう。業者がやめたということで町長が答弁されたけど、業者がやめたということで、それで育てられてないと私に理解せよとおっしゃるの。育てられていないような気がします。僕もそう思います、個人業者もやめて育てられていないと思いますというふうにお答え願えれば、それでスムーズにさっさと次に行くんです。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 育てるということは私たちがなかなかできんことで、業者さんは減りましたが、ちゃんとした業者さんはまだ大変いっぱい残っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど町長が答弁されたことで、業者は少なくなっているのと、なぜそのような現象が起きたのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどお答えしましたように、公共事業の削減、それから景気の変化でございますが、やめられる方が大変多うございました。そして今、訓練を受けて、その業種につく若い人たちが減ってきておりますから、今、そういう業者は減っていると思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、今のうちに技術をつなげていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 技術をつなげると申しますが、今、景気が回復してきておりますが、訓練校等も景気が回復しますと訓練校で指導する子供が減ってきます。直に都会に出ていきますので、今、そのためにも町も訓練校に負担金を出して、頑張っ教育を受けてもらっておりますけど、今減っているところでございますので、その辺はまた県といろいろ

ろ協議をしながらも考えなきゃならんことかもしれません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 先ほど答弁があつて、技術者は減ってきていると、育成がなされてないということなんです。

なぜ、私がこういう一般質問を展開したのかって。ある大手の事業者さんから、今、賃金も高いはずなのになかなか入ってこない、こういう業種に。何なのかわからんのだけど、俺たちのときよりは格段にいいんだけど、生活もちゃんとできるし、いいんだけど、なぜかしら入ってこない。だから、これからが心配だという声を受けたんです。だから、やはり一番心配なのは、後継者、現在、技術者、後継者については、どのようになっているのか、調査はされておるのか。先ほど町長が答弁されましたけれども、大体一体何人ぐらい後継者として育ってきているのか、各事業所で調査をされていると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。詳細な調査については行っておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） できていないとすれば、余りにも住民生活に執行部が無関心なのかなど。だから、先ほどのような打ち合わせのときに、そういう言葉が出てくるんです、平気で。自分は公務員でありながら、そういう言葉を言うこと自体がもう失格だって何でわからないのか。

このような質問を展開するにはわけがあるんです。その理由は、若者は仕事といえば役場などの事務か、もしくはパソコンなどを駆使した事務系の仕事にあこがれているからです。だからこそ、現実として設計する人はふえても、現場で汗まみれになって働く人材育成が培われてこなかったからです。このことは建設など事業を行っているところから、賃金はいいのに働き手がないと嘆かれるだけでなく、ロボットではつくれない細かい仕事などをしっかりと伝承しなければ、そのうち家を修繕してくれる人がいなくなるおそれがあるからです。自治体は住宅リフォーム事業を通して人材育成も行っていることを忘れてないでいただきたいと思っております。

そこで、再度お伺いしたいと思います。軽微な住宅修繕などできる業者さんは町内に幾つありますか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。軽微な仕事というのがちょっと微妙なんですけれども。4社から5社はあると判断しております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、宮崎県内だけでもいいんですが、住宅リフォーム事業についての行っている自治体と、その成果についてお答え願いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。平成25年度の実績で話しますと、県内26市町村のうち15市町村が実施しております。その事業の内訳につきましては、15市町村全体の補助金で2億8,000万円、事業費でいきますと27億4,400万円となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これを聞いていただいてもわかると思うんですが、10倍あるということです。

これを考えて、町営住宅もなかなか修繕されずに残っているところが多いと思いますので、すぐ軽微な仕事がぴっとできるような業者さんを育成してください。それはお願いしたいと思います。

立花通りから南町までの商店街について、景観の建築には先ほど6件と協力されているようなんですけども、資金面での相談などがあったかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。先ほどの御質問がまちなみ景観形成事業の中身だろうと思います。もちろん補助金に関しましては、もう数字的なものが決まっておりますから、ただその残りの総事業費自体をじゃあ、どうやって事業者、店舗さんが工面されるかということに関しましては、いろんな融資事業等もございますので、そちらのほうもこちらのほうから、もしくは商工会議所等を通じながら融資の相談はございました。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 融資事業のうちに低利なものを多分融資あっせんをお答えになっているだろうと思うんですが、その金利に対する補助などはなかったんでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。利子補給の融資事業の分についての利子補給が事業としてはございますが、このまちなみ景観形成事業の中での融資の中で利子の補給の分があったかどうか、ちょっと定かではございません。申しわけございません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 当然答えは補助事業ですので、利子補給についての事業補助はありませんと答えていただくのが筋かなと思ったんですけど。そうじゃなかったんですか。恐らくそうしないと利子補給などの補助と二つは一緒に補助事業はないはずですよ。そんなことをしたら大変ですが。

一番最初に取り組みされた商店はどこだったんでしょうか。これは自費でも結構ですので、景観、同じような景観をされる。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。24年度から取り組みさせてもらっておりますけれども、町なかの飲食店でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 実はそれより十何年も早く、名前を個人名を出して大変申しわけないんですが、江崎さんというところが、これはもうあちこちに見学に行かれて、自費で頑張られたんです。

お話を聞いたところ、自分がこういうことを自費でやれば、後に続いていただける商店の方がいらっしゃるんじゃないかと思って始めました。残念ながら一つもございませんでした。やっと今になって補助事業でやるという状況というのは、非常におかしいんじゃないか。基本的に。おかしいというのは、もう少し早く町がやはり取り組むべきじゃないのかということをおっしゃったんです。

私は取り組んでいるのが悪いと言っているわけじゃないんです。だから、江崎さんが本当に自分の身銭を切ってやられたときに、ああいうの、いいな。じゃ、あんなのが何か補助事業としてないんだろうか。そういう要するに飛びつくものというのが役場の職員とか、私たちも含めてなかったということに対して、私は批判をお受けしたんだというふうに思っているんです。だから、そのことです。

そこで、お伺いしたいんですが、現在のリフォーム事業で余り効果はないと考えるのが妥当なような気がするんですけど、介護でのリフォームは何件ぐらいできていますでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。介護保険法に基づきます住宅改修の件数につきましては、平成23年度が72件の金額にしまして400万3,000円程度、24年度が59件の369万円程度、平成25年度が93件の481万9,000円程度となっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 歴然としています。住宅リフォーム事業と介護保険で使われる事業の差、片や27億円、片や360とか400万円ぐらいの金額。これ事業というの本当に違うんです。

だから、私は住宅リフォーム事業をしてくださいとお願いをしているんです。

数字は明確にその町の経営及び成果についてあらわしていると考えられます。居宅介護者、施設入所者を早くすることは、高鍋町全体の高齢化対策をどのように考えているのか、見えてくると思います。簡易なリフォームで我が家に住み続けることができるのは非常にうれしいことですが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 言われることはよくわかります。私もそうじゃないかと思いますが。

しかし、ひとつの施策、耐震診断していただき、耐震のほうから進んでいくという方向

が私は一番大切だと思っておりますので、今のところそういうふうを考えているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） リフォーム事業の要望は住民からたくさん上がっています。事業者からは仕事がないから子供に継がせたいけどそれはできないと嘆かれています。そのためにも今の時期を逃さないで後継者づくりの後押しをしていただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどから申しましたように、考えておりますが、やはり後継者を育てるといふこと、それから業者が潤うということは確かでございますので、そういった面も協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 次に、内水対策を行います。

小丸出口は幾つの線が冠水すると聞かれていますか。また、その対策はどうしようとされているのか、その情報は持って来られたのか、お伺いします。また、その情報は持っていただくにしてください。よろしく。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。申しわけありません。最初の言葉がちょっと聞き取れなくて、小丸川の。（発言する者あり）

今、手元に資料はございませんが、私が今、考えるところでは衛生公社の入り口、その西中側、それから自動車学校周辺が今思いついたところでございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） せっかく町長が登壇して、町内全域の調査を行政事務連絡員さんから受けているんでしょ。それ一覧表にまとめていないんですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。地域で把握しておりますので、小丸出口につきましては、先ほど言ったところということ、路線ということですか、道路という解釈でよろしいんでしょうか。（発言する者あり）

先ほど言ったのが浸水被害区域ということですよ。

○議長（永友 良和） ちょっと暫時休憩取ります。11時10分まで休憩取ります。

午前10時57分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。町道の路線名で行きますと2路線、うちらが把握しているのは2路線でございます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 路線では2路線かもしれませんが、道で言うと7箇所が冠水しているんです。7箇所が冠水しているんです。

そのことから考えたときに、先ほど行政事務連絡員さんっておっしゃいましたけど、じゃ、ちょっと聞きますけど、何センチ冠水したら、車の運行ができなくなるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今、ここに、その資料を持ち合わせておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 持ち合わせていない。じゃ、持ってきてください。

○議長（永友 良和） 暫時休憩取ります。

午前11時11分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。車種によってマフラーの高さとか、エンジンの高さが違いますので、一概に何センチとは言い切れませんが、20センチ以上が浸水した場合はそうなる予想されます。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） ゲリラ豪雨時には、すぐに冠水して車に乗れない状況で、避難準備情報も役に立たない状況にあると聞きました。これについてはどうでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。これはいろいろな発令基準がありますので、その時点で発令することになるかと思いますが、その時点でその道路が完全に通行止め状態でないと、危険とか、そういうことがわかっていれば、そういうことも一緒に指示といいますか、できると思いますが、そこまで把握できない場合についてはそこまでちょっと。道路の部分までできるかというのはちょっと、まだ、なんとも申し上げることが難しいかなと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） この問題については、私もお聞きして初めてこういう切迫した状況にあるということ、初めて選挙のときにお聞きしたんです。私も大変申しわけなかったなと思う反面、やはりこの状況をしっかりと把握していきながら、防災面のいろんな

方法も考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

だから、水位が高かったところでは、恐らく60センチぐらいの水位があったと聞き及んでおります。何箇所かのお家については床下にまで水が来てしまったという状況もお聞きしておりますので、小丸出口地区は道路に面した高く設置された家と、旧のままに古いところで低いところに家が建っているところと、要するに交わっていますので、やはりそのところの解決をどう図っていくかが一番重要になってくるんじゃないかというふうに思いますので、これから調査をし、この対策をぜひ考えていただきたいと、そこは要望したいと思います。

太陽光発電です。これは小丸出口は特に多いような気がするんですが、大体どれぐらいの平方で設置してあるのか、把握しておられれば、その面積を答えていただきたいと思いますが。これは所管が、高鍋町、自治体がするわけではございませんので、所管が違いますので、もし調査されていなければやむを得ませんけれど、大体見た感じでこれぐらいのところでありませぬというところで、大体でお答え願えればと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。場所、面積等については把握しておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今まで、先ほども答弁があったと思うんですが、地下浸透していた水も一斉に雨水を受けるために、地下浸透が大変に難しく排水溝へとそのまま流れてしまいます。建設の際にはそのような計算はなされていないのか。それは聞き及んでおられないのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。先ほど申したとおり所管する課がないのでなんとも申し上げられませんが、そこまで把握しきれていないというのが、役場としてはそういうことになっております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それでは、流れだけは多分お分かりになるだろうと思いますので、所管事務が違って。

太陽光発電設置までの申請などの流れ、これはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。議員の申されるようにいろんなパターンがございまして、建設管理課で行きますと宅地に太陽光発電を設置する場合には確認申請が必要でありませぬので、把握できていないというのが現状でございます。

○議長（永友 良和） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（鳥井 和昭君） 農業委員会事務局長。農地にする場合は、御承知

のとおり農地転用ということで転用許可が必要です。御自分の土地を御自分で太陽光発電される場合、4条申請、売買と貸し借りの場合は5条申請ということで申請がなされます。

申請するに際しましては、経済産業省の認可を受けた添付書類と、あと今、九州電力との電柱設置負担金の申請書を添付していただくようになっております。その上で、申請があった段階で農業委員さんと事務局とで現地を調査いたしまして、それを総会にかけまして審査いたしまして、可決と否認ということになります。それをもってあと県のほうで審査いたしまして正式に許可が下りるというふうになっております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） なぜ、このようなことを聞いたのかということ、小丸出口はほとんど今太陽光発電ができて、排水溝もしっかりと整備されていない。これから、2020年の東京オリンピックが始まるまでに今、銅線の盗難が多いんだそうです。だから、そのことの管理を含めて、いろんなまた要請が自治体に向けてくるんじゃないかなというふうに思っております。その中で御協力をお願いしたいということを、私はお願いをしたいと思っております。

太陽光発電設置された事業者の皆さんには、排水については万全の措置を行っていただきたい。排水溝も、例えば自分たち独自でもとある排水溝に流していただくことによって、地域の皆さんが悪影響を受けやすいという状況が確認された上で、それをできれば事業者には排水溝を設置していただき、そこにたまった水については何らかの方法で直接川へ流していただくような政策を取っていただきたいとの要望を、ぜひ私、町長のほうから各設置されている事業者にはお願いをしていただきたいと、これは要望させていただきたいと思っております。

それでは、内水対策はどのようにしたら解決できるとお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほどもお答えいたしましたけど、小丸川、宮田川の樋管、樋門等々いろいろございますけど、一番排水対策が一番ですが、低いところに家がございます。先ほど言われたように。これをどうするかということですが、これは個人的な財産でございますので、なかなか行政がそこまで、盛り土したりというのはできませんけど、やはり何かそういった方向性を見いだしなければ、いつまでたっても解決しないんじゃないかと思っております。

それから、先ほどの小丸出口の問題でございますが、6月、今、1.25トンのポンプがあります。それをくんでみました。ところが引くような形跡がないんですけど、やはり先ほど言いました衛生公社の出口あたりも、上まで水が来なかったということでございますので、やはりポンプは必要かなと思っておりますので、また、国交省ともお話をしながらそういった面を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 町道関連のいろんな諸問題もありますので、そこも十分検討していただいた上で対策を立てていただきたいと思います。

韓国では広い川を道路にして利用してきました。住民からの要望でもとの川へ戻されました。高鍋でも人口増加に伴い、池を埋め立て住宅へ、川を道路にしてきた経緯がございます。高鍋の地形、形状から考えても、歴史的に水と上手につきあってきたと考えますけれども、町長は昔からの高鍋町をよく御存じだと思いますので、どうでしょうか。これについては。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほど申しましたように、高鍋は大変低うございまして、小丸川といいますが、高鍋高校のところに大きい池がございました。そこにいっぱいたまりますと、郵便局の横を流れまして、昔は家がなかったんですけど、郵便局のところを流れまして宮田川に注いでいくという経路ですので。やはりそういった経路をたどりながら、どこに水が一番集中するのかということも今るる考えておりますけど、まず、宮越樋管を完備させて、そして今以上に完備させて、そして宮田川関連も考えなきゃならないと思っております。

今、先ほど申しましたように、低いところに家が建っているというのが一番でございしますので、これは田んぼの排水に家の排水は乗らないというところがございまして。こういうところを低く排水をつくるわけにもいかんし、その辺の考え方というのが、どういったものができるのかということも前向きに考えていかなければならないかと思っておりますので、今、関係課とともに、また国交省等も入れていろいろお話してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 町長の答弁を聞いて、私は全体的な町の構造をもう一度精査をしていきながら、災害に強い、また内水対策のしっかりできる町づくりを進めるべきではないかと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 先ほどから申しておりますけど、内水面が一番でございまして。しかし、家が低い土地にあるということが一番苦慮されるところでございまして、そういったところがどういった方策を取ったらつからなくなるのかということでございます。

きょうは言われませんでしたけど、南町のほうも同じところが10年単位ぐらいでつかっております。この間の6月の水害で3回目です。私が消防やらいろいろしてから、3回目つかりました。2回つかった後にそこを買われてきていらっしゃるんです。だから、その人が私がお聞きしました。不動産屋さんどう話されてここを買われたんですか、という

話ししたら、「それは聞いちょらん」と。「ここはこれで3回目ですよ。つかるのが。だから、前の家はつくり変えられたから、高くされているでしょ」という話もしたんですけど、やはり買われた人は納得されません。しかし、納得せんというか、納得したんだろうと思いますけど。消防団が出まして、隣あたりの排水路も掃除をしてくれました。「ありがとうございました」ってなんかえらいお礼をされたそうですけど。

そういった排水を掃除したとしても、先ほど言ったように田んぼの排水より低いということになりますと、なかなか水がもらえない。これをどうするのかということは、おのずから考えれば、土地を上げて、ということになりますけど。今からやっばり家を建てられる方というのは、やはりある程度の盛り土をしながら家を建てていただきたいと思っておりますが、これはうちの建設管理課あたりで指導はするべきじゃないかと思っておりますけれども、そういう辺から徐々に進めてまいりたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 今、町長が新しいところは盛り土をして、というふうにおっしゃいましたけど、古い家はそれに脅威を感じているんです。結局、新しい家が全部盛り土をされてしまえば、そのところが、遊水池であったところが、また水が出るよということになると、また大変なんです。

だから、全体的な計画をしっかりと見直す必要があると私は考えますので、ここは要望にとどめておきたいと思っております。

次に、子供の医療費助成についていきたいと思っております。

先ほど、町長の答弁では計画していますということでしたので、以下のことをちょっと聞きたいと思っております。

どのくらいの時期を考えておられるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 27年度中には何とかそういった方向をつくっていききたいと思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） また、悩ましいところが、個人負担金についてどのように考えていったらいいのかということが、非常に問題になるのではないかなと思うんですが、個人負担金についてはどのようにしたいと、方向性はあるんでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 無料化にしますと、やはり私はいつも言うておりますように、個人負担というのは初診料としていただきたいとは思っております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） これはやばな質問ですけど、請願以上の年齢については考えておられるのかどうか。高鍋町独自とおっしゃいましたので、年齢はどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） そこも含めて、今検討中でございますので、いろいろな面からどういうふうにしたらいいのか。医者代が払えないとかいろいろありましたので、そういう面からどこまで引き上げるのか、どこまで持っていくのかということ、今るる計算しながらやっておりますので、早いうちに皆さんにお知らせができるようにしたいと思います。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 国は地方創生に取り組もうとしています。そのことから考えて、子育て中の家庭への支援はいろんな形で取り組まれていくと考えますが、自民党の地方創生の内容については研究されておられるのでしょうか。

それともう一つ、お金がないということを言わないでいただきたいと思います。その理由は、扶助費など拠出するべきお金は年々増加しております。お金がないのならどこから拠出できるのか、捻出できるのかをしっかりと検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

この二つの問題についてお答え願いたい。

○議長（永友 良和） 暫時休憩します。

午前11時34分休憩

.....

午前11時35分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。地方創生の関連の御質問ですけど、今、地方創生会議等を国ではつくっております。その中で、衆議院選挙があったわけですけど、国家総合戦略というのを12月の段階で出すことになってたわけですけど、それについても年明けてからというふうにはずれこんでおります。

内容的にはまだ不確定なところが多いんですけど、人口減少の問題、子育ての問題については、その中に十分反映させていくというようなことも申されておりますので、町としてもそういう国の、また県の総合戦略を見ながら、高鍋町としてもそういう戦略を立てていかななくてはならないというふうには考えております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） なぜ、今このようなことを質問するのかという一番大きな理由は、以前に国が出した予算の中で1カ月ぐらいで結論を出して、ちゃんと計画を立てて出していかなきゃならないときがあったんです。そのときにはもう議会に諮ることなく、やむをえずやらなければならないという状況だったと思うんですが。例えば自民党、公明党の数は前回と変わりませんので、そういうことから考えたときには、もう早い段階で予算が出されるということになると、こちらのほうは早め、早めにしっかりとこの政策がどのような計画が出るのかということ、しっかりと把握しておかないと、予算を出そうにも

計画がないと予算が出せませんので、やはり計画をしっかりとここで構築していく必要があると私は考えるんです。

だから、地方創生事業の内容をいち早く読み解いて、そして考えて、政策を論じて、そしてこういう予算だったら出せるというところを早め、早めに対応していかないと、事業計画そのものが地方創生の要するに波に飲まれてしまつてうねりに乗れない。サーフィンと同じで波にうまく乗って、しっかりと予算を確保していただきたいという思いがあつて、これは質問を最後にしました。

次に、新田原基地の問題なんですが、先ほどの答弁でF 2からF 1 5の変更については聞かれているのかどうか。また、F 2とF 1 5の違いについては答弁していただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。議員も先ほどおっしゃられたとおり、東日本大震災時点で、松島基地のほうが被災を受けたということから、新田原基地のほうへはF 1 5、約1 0機が増。人員が操縦者、整備員等も含めて今1 3 0名ふえたというか、配置がえになっているということで、もともとF 4があつたということもありますが、今、申し上げた分が2 5年度からふえてきたということでございます。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 暫時休憩いたします。

午前11時39分休憩

.....

午前11時41分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。違いといいますか、両方とも戦闘機ではあるんですが、F 2につきましてはF 1 6を日本版にといいますか、日本の運用や地理的な特性にあわせて改造したということで、F 1 5については1人乗りということで、F 2につきましては1人から2人ということで、これはもっぱら教育訓練用ということでよろしいかと思ひます。

○議長（永友 良和） 1 2番、中村末子議員。

○1 2番（中村 末子君） その答弁で私が質問した意味がわかりません。

2人で乗ると1人で乗るのじゃ大きな違いがあるんです。教育訓練機というのはF 2でやるから教育訓練機なんです。わかりますか。

1人で乗るのは、もう訓練機の域を超えているんです。そういうことがわからないということ自体が、私は問題だと思うんです。

だから、共産党が一番問題にしているのは、F 1 5を恒常化させるんじゃないかと。F 1 5を持ってきたら日米共同訓練のときにも当然使いますよね。また、もう一度、これは訓練隊の皆さんはF 2での訓練をするんですよ。そういうこと、流れを聞いています、ち

やんと。新田原基地でどういう訓練をしてどういうふうにしていくって。

そういう流れをしっかりと把握していないと、そして訓練の空域についても、私は今度の選挙でやはり上永谷、新山、そして正祐寺、染ヶ岡です。染ヶ岡地域の皆さんから、本当にうるさくなったというふうに聞いているんです。なぜかって、やっぱり飛んでいる回数が多いんじゃないかということが一つ。要するに低い高度で飛んでいるんじゃないかということをおっしゃるわけです。もう新山地区では口をそろえて防音工事をしてほしいとおっしゃるんです。それぐらいひどくなったということをおっしゃるんです。

そのことを考えたときに、なぜF2がF15に変わってきたのか。そのところをちゃんと読み解いていかないと、防衛省の思惑をしっかりとこっちは読み解いていかないとけないんじゃないかなというふうに思ったから、これ質問を展開してきたんです。

だから、私たちは確かに教育委員会のほうからも答弁がありました。学校での騒音については余り差が見られないということでした。恐らくこれは騒音測定をされても、高鍋町は空域から離されて恐らくいろんな今度交付金事業が、再編交付金はもうあと2年でなくなりますので、これにかわる新たな交付金事業というのが展開されてくるんじゃないかなというふうに思うんです。今、鋭意その策を練っておられる最中らしいんですが。その交付金事業からは外されてしまうということもありかねない。ところが騒音は今まで以上にうるさくなってきている。そういうところをしっかりと把握して要望をしていかないと、私たちは取り残されてしまうというのが一番あるわけです。やはり住民の人からこのごろ騒音がひどいねとか、上空を通る回数が多くなったと思うんだがと、これがかかなり頻繁に寄せられているんです。テレビが見れない、電話が聞き取れない、ということも苦情があります。そのたんに。

アメリカとの日米共同訓練については年間日数などを具体的に協定を結んでおりますけれども、自衛隊訓練については具体的な協定はないのか。また、日米共同訓練についての年間日数にも答弁を求めたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。内容等の変更についてということでお聞きしたんですが、F15がふえたことに伴って、時間が延びたとか、飛行空域が変わったということとはございません、ということでお聞きはしております。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） それじゃ、独自でやっぱり現地でみずから調査する必要があるんじゃないかというふうに思うんです。

そうでないと、相手が一方的にこことここと調べました。そういうふうにして相手から全部押しつけられてしまっちは、住民の苦情が届かない。住民の思いが届かないということに自治体としてはなると思うんですね。だから、もうほんとは防音工事をしてほしいという人たちがふえてきているのに、いや音はそんなにしませんよって向こうから答弁があったら、そのまま「はい、そうですか。わかりました」って帰ってくるんですか。私

はそれはないと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。今、言われるのはよくわかるんですけど、飛行機の性能がよくなりますと確かに早く上に行きますものですから、騒音、音が激しい音がすくなくなるということもございます。そして、今、飛行回数というのは、恐らく僕が聞いたときには、何回というのは聞いておりませんが、上がる回数が1日何回というように決めてあります、と思います。

先ほどの中で何といいますか、飛行回数は今、議員の申されるようにあそこに行って調べると言われますけど、上がったたり下がったりするのは、大体決まっているんです。やるのは。私たちが行って乗って、私たちが行って乗ったときには絶対上には上がりません。滑走路を走ってくるって回って帰っています。これは上がる回数にはならんそうです。

だから、今、課長が言ったのは、F15が来たら回数がふえたんじゃないのかということも聞き及んでおりますけど、回数にしては前と一緒に決まりを守っているということも私たちが聞いておりますので。飛ぶところも大体空域というのは上がってから着陸、曲がるところ、そういうのも昔から大体決まっておりますけど、少しずつそのときによって、気象条件とか何かによって変わることありますけど、大幅には変わってないと思っております。そう思っていたきたいなと思っております。

私たちがそういうふうに住民の方には説明しております。航空祭、エアフェスタなんかあるときには、特にそういう意見があるんですけど、なかなか空路といいますか、そこは外してはならないということがありますので、彼らはそこは守っていると思っております。

米軍が来るとき、そのときにはやや東から来るのがやや南南東になるとかいうことはありますけれども、それ以外、余り変わったことないと思うんですけど。確かに何といいますか、飛行機の音がというのはよく聞きますけど、調べてみるとその辺は飛んでないとか、飛んでないということはないんですけど、飛行空路じゃないとか、いろいろ聞きますので、そこまで私たちがあそこに行ってもなかなか行き先というのは、山のほうから日向灘あたりに出ていくというのはありますけど、おつてもどこということにはわからんでしょうから。だから、その辺も私たちが彼らの報告をするのを尊重しなきゃならないところにありますので、厳しくは言っております。常に。事故を起こすな。もっと高く飛べとかいうのは言っておりますので、そういうところ辺で今の質問に対してはそういう答えでお願いしたいと思っております。

○議長（永友 良和） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。今の騒音の問題ですけど、現在まで騒音で特別な問題があった場合については、うちのほうに連絡をいただいた分については、全て新田原基地、それから防衛局等に連絡して、こうこうこういう状態ですというのは伝えております。

さっき質問のあった件についても、総務課のほうに御連絡をいただければ、うちのほうからそういう騒音の問題で非常に住民が迷惑をこうむっているということは伝えたいと思

いますので、その上でそういう行動を我々いつも取っていくというのが考えですので、そういうことで騒音問題については御連絡をすぐにいただくようにしていただければ進達したいと思います。

○議長（永友 良和） 暫時休憩いたします。

午前11時53分休憩

.....
午前11時54分再開

○議長（永友 良和） 再開します。

総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。これは九州防衛局長と2市3町ですが、その中の協定書が結ばれておりまして、訓練1回当たり1日から15日、年間56日を上限ということで、これについてこれ以上になったことはないということでございます。（発言する者あり）

今、申し上げた分は米軍、日米の共同訓練の内容でして、自衛隊についてはお聞きしておりません。

○議長（永友 良和） 12番、中村末子議員。

○12番（中村 末子君） 再編交付金などを利用しているから、基地利用の問題などについては議論を控えめにといいのでは住民の暮らしを守れないと考えて、私はおります。求めるところは求め、言うべきところはしっかりというのが地方自治体の任務だと思います。

全国至るところで原発問題など自治体が揺らいでいることが明らかになりました。その理由は、基地や原発交付金などに財政依存が大きいからです。沖縄の基地移転問題で知事が変わり、グアム移転への変更を考えざるを得ない状況に出てきた国はグアム移転に要する費用を日本で負担できる範囲を広くしてきました。これが民意の大きな力です。

選挙中の中で街頭演説をしていると、必ず住民の方から道路や排水、隣人トラブル、基地騒音、災害時の対応、避難タワー設置など、数多くの意見や苦情が寄せられました。今度の4年間でどこまで解決できるかわかりませんが、町長にお願いしたいと思います。代弁者としての議員の声を真摯に受けとめていただき、町長の目標とされる、町民が主役のまちづくりをあらゆる角度から検証していただきたいと考えます。

また、人間は間違いを犯すものですが、その間違いなどや住民対応のまずさは率直に議員へも苦情となります。職員定数削減だけでなく配置すべきところへ配置できる職員確保及び研究教育などを徹底していただきますようお願いをして、一般質問を終了したいと思います。

○議長（永友 良和） これで12番、中村末子議員の一般質問を終わります。

残りの予定の一般質問につきましては、午後1時から再開したいと思います。よろしくお願いたします。

午前11時57分休憩

午後 1 時00分再開

日程第 1. 一般質問

○議長（永友 良和） 再開します。次に、13番、黒木博行議員の質問を許します。

○13番（黒木 博行君） よろしく申し上げます。

13番、新人議員の黒木博行でございます。このほど議会に送っていただき、ありがとうございました。町民の代表としての自覚を持ち、懸命に議員を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、ただいまより通告書に従って行政に対する一般質問を行います。

まず初めにめいりんの湯についてでございますが、めいりんの湯の経営の推移は、平成13年度より平成26年度までの間、入場者減少に伴い総売上、営業利益とも非常に厳しい状況にありますが、この長期にわたり議会で管理運営の問題を含め、入湯税の問題、1,800万円の借入金の問題が論じられてまいりましたが、ほぼ良好な状況には至っていないと思われませんが、指定管理の見直しについて考えられているか否かお伺いいたします。

次に、行政と町民がよきパートナーとしての町づくりについてであります。広報たかなべ、2014年9月19日発行の内容の中に、新たな高鍋町総合計画を策定したとありますが、その中に計画の推進に向けて行政と町民がよきパートナーとしての町づくりを進める、その力は何倍にもなるとありますが、実にすばらしい文章と思いますが、そのためにはどのようなプロセスを踏んで、具体的にどのように実現されていくのか。例として町民の対話集会を開くなどの計画はあるのか、お伺いいたします。

登壇での質問は以上で、あとめいりんの湯の1、めいりんの湯の過去3年間の運営状況、収支状況を売り上げ、集客人数を含めてお伺いいたします。

2、運営を今後どのようにしていられるのか、また収支目標、売り上げについてお伺いいたします。

3、めいりんの湯の飲食部門について一般公募されているが、その後の進展についてお伺いいたします。

4、現状の売り上げからして、多少の経費削減をされたとしても健全な運営は難しいと考えられるが、めいりんの湯の施設全体の運営を民間の会社に委託することは考えられないか、お伺いいたします。

5、株式会社を初めとした営利企業に委託させたくない場合、やる気のある現従業員に完全な独立運営をさせることはできないか。今回はNPO法人などとして立ち上げをし、行政がバックアップするか、また完全に自力で独立するかの内容が変わりますので、話の内容がこれで変わりますので、今回はこの件については割愛させていただきます。

次に、行政と町民がよきパートナーということで、1は質問いたしておりますので。

2、目指すべき町の姿をつくるための町民の方々の協力をどのように得るのか、お伺いいたします。

3、高鍋町内にいろいろなボランティア活動をされておられる方が多くいらっしゃると思うが、行政はどこまで掌握されているのか。この件につきましては、私と行政のボランティアの見解が違っていたので、今回は割愛させていただきます。

4、町民の方々に協力を仰ぐなか、かかった経費など、どのように予算を組んでおられるのか、お伺いいたします。

以上のめいりんの湯1、2、3、4、行政と町民がよきパートナー2、4は発言者席にて質問させていただきます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、高鍋温泉めいりんの湯の指定管理者の見直しについてでございますが、これにつきましては、昨年12月の定例会におきまして株式会社めいりんの里を指定管理者として指定する議決をいただいております。その期間は通常5年間とするところですが、営業状況等を見極めも必要であることから、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間としております。現在、その初年度であり、運営の状況を見させてもらっているところですので、現時点では指定管理者の見直しの予定はございません。

次に、行政と町民のよきパートナーとしての町づくりについてでございますが、第5次高鍋町総合計画で掲げる町の将来像、町民参画による快適で美しいまちたかなべとは、町民の町政参画と町民、企業、NPO団体等の多様な主体と行政との協働によるまちづくりを進め、公共サービスの向上と地域の発展を図っていくことを理念としております。

これまで審議会等委員の公募制度やパブリックコメント制度を活用し、町民の皆様にも町政参画の機会を確保するとともに、たかなべ未来づくり事業補助金制度を創設し、町民提案型のまちづくり事業の推進や、協働のまちづくり指針の策定など、協働によるまちづくりも進めてきたところであります。

今後は総合計画の推進を下支えする第6次高鍋町行財政改革大綱において、協働事業の推進と協働意識の醸成、まちづくり懇談会の検討、行政情報公開の推進に重点的に取り組んでいくこととしており、より一層町民参画と協働によるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 町長にお尋ねしたいのですが、めいりんの湯の指定管理期間があと2年ぐらいできているとしまして、運営管理があと2年後によくなるんじゃないか、もしくはなかなか厳しいものがあると、どういうふう考えられるか、教えていただきたい。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 一旦落ちますとなかなか商売というのは盛り上がってきませんけ

ど、何とかしてこの指定管理者をやりながら温泉の経営をもとに戻したい。今、レストランも閉めておりますので、公募をして、そして吟味をしながら、いい業者に指定をしてくまして、温泉の運営を平常に戻していきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 私はまだ内容を深く見ておりませんのでよくわかりませんが、今のまま行くと非常に厳しい状況になるのではないかと考えております。

次に、対話集会の件でございますが、私は町民の皆様との対話を考えるのであれば、町民全員の参加は不可能でありますので、公民館長、または連協長との対話集会をぜひやるべきだと考えております。

また、公民館長で行政事務連絡員をやられている方がほとんどでありますので、行政からの連絡事項の伝達も含め、町民の方々の意見を吸い上げていただき、地区重要事項のとりまとめ連絡をしていただき、町政に反映させるような仕組みづくりをされたらよいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 事務連絡員、公民館長さんたちと年に、事務連絡員2回と公民館長1回は勉強会等をしております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） この件に当たっては、もうちょっと掘り下げて話をされていかれたほうがよろしいのじゃないかなというふうに私の見解では思うのですが、といいますのは、町民と行政の情報も含めて余り共有されていないのではないかとというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今まででしたら町政座談会等を開いていたわけです。今、町長が申し上げましたけど、いまは行政事務連絡員会、また自治公民館連絡協議会の役員の方、協議会長の方、年1回を意見交換会を持っているわけです。

これからは行政改革大綱第6次をつくっておりますが、その中でも各種の町政課題や地域が抱える課題を町民と一緒に考えていく場、ポイントを絞ってということになりますが、まちづくり懇談会というものを計画して、その中で町民の御意見等を伺いながら、また一緒にまちづくりについて考えていただければというような会を設置してこうという考えではおります。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） まちづくり懇談会と言われましたが、どのような内容でどのように進められるのか、教えていただきたいんですが。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。今、申し上げましたけど、町政課題、いろいろな課題があると思っておりますけど、例えばごみの問題でもあると思います。道路の問題

でもあると思います。そのようなポイントを絞って、それに対してひとつの課題を解決するために、町民と町が一緒になって考えていくような組織を考えておるわけですが、まだ具体的には今からでございまして、議員のおっしゃるようなことも考えながら進めていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 町民と行政の考え方と言いますよりも、思い方に温度差があるような気がするんですが。やはり行政側が町民にきちんと伝えて行かないと、町民の方も断片的にとらえて大局的になかなか考えられないという部分もあると思いますので、その辺も次から考えていただいて、いろいろとお話を聞かせていただきたいと思います。

続きまして、めいりんの湯の1のめいりんの湯の過去3年間の運営状況、収支状況、売り上げ、集客人数を含めてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。各年度の決算が固まり次第、その状況につきまして、その都度、議会の初日の本会議、ここにおきまして決算報告書が提出されます。それによりますと、24年度のみ1,165万円の黒字となりましたものの、23年度と25年度はそれぞれ23年度が1,060万5,000円、それから25年度が1,704万2,000円の赤字となっております。

売り上げと集客人数につきましてでございますが、平成23年度が1億4,000万円で14万7,178人、平成24年度が1億7,000万円で17万2,219人、それから平成25年度は1億5,000万円で14万6,577人と報告がっております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 益で言いますと赤字なのか、黒字なのか。また、どれだけ赤字になっているのか、黒字になっているのか、教えていただけますか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 先ほど今の答弁で申し上げましたけれども、1,000万円から1,700万円の赤字が出るということであります。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） わかりました。

それに伴い町長、産業振興課では、それをどのようにとらえているのか。行政のトップ、行政の管理職の立場ではなく、株式会社めいりんの湯の社長、または管理職として経営者サイドの立場でお答えをいただきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 黒木議員、今の質問で、町長の立場として答弁はできないかということですけど、それでよろしいですか。（発言する者あり）済みません。社長の立場として。——は、できないということですね。

はい、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 要は行政としてではなく、経営者サイドとしての考え方として

どのように考えられるかということですので、大変危機感を感じていらっしゃるのであれば危機感を感じているとか、そういうことでよろしいのではないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長の立場として答えるということによろしいですか。

13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） いや、担当課の方でもかまいません。経営者サイドとしての物の考え方として答えていただければ。（発言する者あり）

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 私のほうで勝手に、非常に厳しい状況で、非常に危機感を感じているというふうにとらえて、この質問を終わらせていただきます。

次に、運営を今後どのようにしていられるのか。また、収支目標、売り上げについて、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。まず、後段の収支目標についてでございますけれども、当初の今年度の当初の目標にしております年間16万人の入湯客、それから1億2,000万円以上の売り上げ、これをしっかりと達成する努力を常に行ってほしい旨を会社側には申し伝えております。

それから、今後の運営でございますが、今年度レストラン部門の休業とあわせまして、歳出に占める割合の高い人件費、この支出を抑えることにしましたが、そのレストラン休業の影響が、入湯者数とか物販部門の売り上げ、これは前回の議会でも申し上げたんですけれども、その売り上げの減少につながってしまっているという報告を受けております。

下半期、もう12月ですけれども、レストラン部門をテナント方式で再開して、新たな事業展開につなげるべく努力、それからあわせて、とにかくお客様に来ていただくことが最重要課題でございますので、常に可能な限りのイベントや情宣活動、それから営業活動に取り組んでもらっております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 数年前に経営管理体制の改善指導をということで、議会で議員より質問されたときに、めいりんの湯の支配人と臨時協議を行いながら運営面や職員の教育等指導を行っているところだと答弁されておりますが。現状を見ますとその効果は出ていないように思いますが、今も同じような答弁をされておりますが。ただ、答弁をされるだけでなく、やはり状況を把握して今後どのようにするのかということを私は聞きたい、ということをお願いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。先ほどの御質問と重複する部分もございしますが、私どもは今、役場の職員でございますが、確かに指定管理者を管理する側、指導する側という立場の、ましてや運営という立場もございしますので、そういう面では先ほど申し上げました内容、それから前回の今御質問にありました支配人、それから各取締役等

との協議の中で、いかに改善していくかということ常々検討させてもらっておりますし、そういう面では先ほど答弁いたしました今後の運営の中での種々の項目、これについては必ず何とか頑張っしてほしいという旨だけはお伝え申し上げて、常にやらせてもらっているところであります。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 数年前から同じようなことを言っているのかなというふうに思いますが。

次に、めいりんの湯の飲食部門について、ちょっとお聞きしますが、めいりんの湯の飲食部門について一般公募をされていますが、その後の進展についてお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。レストラン部門施設の借り受け事業者の募集についての御質問だと思います。10月と11月の2回にわたりまして応募者を募りましたが、現時点ではまだ決定には至っておりません。

今後募集要綱の見直し、これらを図りながら、改めて再度の募集を行って事業者を決定していく考えのようでございます。

現在、いろんな形態でのレストランの利用ができないかを検討しながら、実践しながら、レストラン部門施設の活用をさせているところだと聞いております。

どんな形ででも、暫定的でもかまわないので、とにかくレストラン部門施設の借り受け事業者を確実に確保しながら、早期のレストラン部門の再開を目指してもらっているところでございます。それが入湯者増につながっていただければいいかというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） レストラン部門を委託するに当たり、家賃25万円、店舗のつくりから考えますと、水道光熱費の負担が大きく、人件費も結構かかるような気がするんですが、レストラン売り上げについて幾ら売り上げれば、損益分岐点を上回る売り上げになるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。損益分岐点についての具体的な数値等は把握しておりませんが。ただ家賃の算定に当たりましては、これまでもいろんなコンサルの方とか経営関係にお詳しい方の意見等を聞きますと、営業年間売り上げ等の二、三日分、もしくは三日、四日分が家賃としては適当であろうと。ただ、それにプラス光熱費等も加わりますので、それを含めた上で若干低い数字にしようかというところで、あの金額にしたというふうに伺っております。

ただ、人件費、固定費の部分についての人件費に関しましては、これはやり方によってはまた変わってくるかなというところがありますし、そういう面では御回答はこのぐらいしかいたしかねません。よろしく。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） レストランで一般公募をされても、家賃が25万円とか15万円とか35万円では、これは借りる方はいらっしゃらないと思います。

例えば、要は200万円売ったときに原価率が40%、そうすると120万円の粗利が出る。そして、家賃が35万円、諸経費があとどれだけかかってということでやっていった場合、200万円程度じゃとてもじゃないですけど利益が出ません。

私の見解ですけれども、やはり300万円から350万円売らないと利益が出てこないんだろうというふうに思うんですが。例えば、レストラン部門に例えば電気料、全体で見ているのか、ちゃんと分岐してあるのか、その辺も含めましてきちんとそのあたりからやらないと、ただ、家賃が25万円とか、30万円とか、15万円とか、そういうことで一般公募をされても、もしそれで一般公募でつかれる方がいらっしゃったとしても、それは数字がわからない中でやられるわけですから失敗する可能性が非常に高い。逆に数字をついていろいろと質問されるようなところであれば、それはうまくやれる可能性もあるというところの認識をお持ちになって、一般公募をされたほうがよろしいのではないかと思います。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。先ほど3日から4日の売り上げで家賃ということで、算定が当然ではないかという御意見等をいただいた上で決定をさせていただきましたという話をしました。

昨年、今回の公募要綱の中にも資料としまして、昨年度の売り上げ、それから電気料等のこちらで算定しました、温泉側で算定しました数字、それをお渡ししながら実質その家賃に関しましてを申し上げますと、昨年でも年間3,500万円ぐらいの売り上げはございます。その前は3,700万円。そのあたりの金額、もちろんいろいろな今までの経営の中でのやりくり等をしながらのお客様の数字、売り上げの数字でございますけれども。その数字から算定した数字ということで、今回の家賃については決定をさせていただいております。

中には何件かおいでになられまして、もちろん家賃がということもおっしゃった方もいらっしゃったようでございますが、数件はちょっと時期が悪いということをおっしゃる事業者の方がいらっしゃったようで、必ずしも家賃について高いから全ての方が、業者さんがお断りになられたという判断はなかなかしてないところなんです。ただ、議員におかれましてはいろいろお詳しいでしょうから、そのあたりの御意見の方もまた伺いながら、もし、そういう条件、選定基準になると思いますけれども、そちらのほうがふさわしくないというようなことが、私どもも理解をさせていただくようであれば、そういう旨を温泉のほうに申し上げて、そういう算定の仕方、そして金額等の変更、そういったものを含めた検討をさせたいと思います。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 損益分岐で算定されて、一般公募をされたほうがつきやすいというふうに私は思っております。

また、レストラン部門の委託だけで全体の対応策に余りつながらないと私は考えます。レストランができたから来るお客さんがふえて、それだけ全体的にもお客さんがふえたということも多少はありますでしょうけど、焼け石に水かなというふうに考えております。

このまま次の質問に入らせていただきます。

この質問の中で一番重要なところでありますが、めいりんの湯を健全な運営にもっていけないのであれば、民間の会社に委託するしかないと考えております。このままで運営を続ければ入湯税が取れない上に、赤字の垂れ流しになり、町民負担につながりかねないと考えますが、また民間委託の話は議会で数年前にも出ていると思いますが、質問の方向がレストランからスポーツジム、ほかの別業態に変えることができないかというような話になり、答弁もその件に固執した内容になっており、肝心の民間委託の話が流れてしまっていると、私個人はとらえております。

高鍋町総合支援ターミナル、都市と農村の交流起点としての目的を持ちつつ、農林水産業の補助事業としての枠組みの中で、民間の会社に委託することは可能だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。施設全体の運営を民間の会社にとのお尋ねでございますけれども、先ほど町長がお答えしましたとおり29年3月31日までは、当施設全体を管理運営のために設立した株式会社めいりんの里を指定管理者として指定しております。

当この施設ですけれども、町民の福祉に資する部分、これも公的部分と多分にある施設ではございますが、当然安定したサービスの提供を継続していくためには、もちろんある程度の利益なくしてうまく運営を続けられるものではないということは承知しております。ほかの民間会社への指定管理者変更に関しましては、指定管理者の募集は、まず委託ではなくて指定管理者の募集ということでそれを民間にということなんですけれども、基本は公募ですけれども。現在の社会情勢に起因する入湯客の減少、それから燃油の重油の高どまり、これらのことを案件を考えますと、これまでどおりの協定等の事項、協定事項の内容では応募があるのか、これはちょっと心配をしております。

まずは、現在の指定管理者である株式会社めいりんの里には経営の安定に向けてさらに努力してもらって、あわせて町としても支援、指導を行って行って公募での選定が可能になるような条件、環境、これを整えたいなというふうに思っております。そういうふうに考えております。それが整い、公募により選定することが可能となった場合は、選定基準を十分に御理解いただいて、先ほどの条件等もありますが、選定基準を十分に御理解いただいた上で、それでも応募いただける企業がありましたら、候補として選定するという事になるかと思います。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 私は今から準備をしておかないと、普通の民間の委託公募もできませんよということを申し上げているのであって、今の指定管理の期間がまだ残っておりますので、その間にいろいろと考えてやっていかないとどうにもならない状況になりますよと。指定管理の期日が来て、そこであわてるということがないように。

それと今、おっしゃっていましたが、民間でもし仮に委託、そういう条件、そういう状態をつくるということをおっしゃっていますけれども、私は今のままではますます悪い状態になるんじゃないか。大変失礼な言い方なんですけど、そのように思っております。経営努力がどこにも見えない。部分的には努力をされているんでしょうけど、結果がついてきていない。こういう状況の中でそういう体制をつくるということと言われることは、非常に滑稽であり、おかしいことだなあとこのように思います。

ただし、民間の会社に委託する場合も、誠意をもって交渉をしっかりと詰めて行き、まず問題は相互扶助の考えを持ってやらなければ、ただ、任せましたというだけではとてもじゃないけど契約はできない。問題はそういう土壌よりも、どういうふうに民間の会社に接するかという心づもりです。それと協定書の契約の状況の見直しもこれはしていかないと、こういう内容ではとても民間は対応してくれないと思っております。

私はこの件に関しまして、行政に責任を問うのではなく、どのようにすればめいりんの湯が健全な管理運営をしながら、町民の憩いの場として残していけるのかを考えて、この質問をしております。

行政もこの案件をしっかりと受けとめて考えていかなければ健全な管理運営を行う材料、材料をなくすことにもなりかねないと考えますが、ほかに手だてを考えていられるのでは、本当はお伺いしたかったのですが、今の現状ではないみたいですので、この案件の最後に、第三セクター指定管理者を受けている期間が終了した後、先ほど言いましたように、見切り発車をされないよう早めに手だてを打たれるようお願いし、この質問を終了させていただきます。

続きまして、行政と町民がよきパートナーとして。

①は質問をお聞きしましたので、2、目指すべき町の姿をつくるための町民の方々の協力をどのように得るのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。町民参画と協働によるまちづくりを進めていくためにも、町民と行政との町政情報の共有は不可欠であるということから、広報、広聴活動の充実を図っていきたいと考えております。

そのためにも行政情報公開の推進、インターネットを活用した新たな広報、広聴手段の検討、出前講座の積極的な運用、町広報誌による情報発信の充実は今後取り組んでいく予定としております。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 町民力というのは非常に大きいものがあると思いますので、ぜひこの部分については必死で頑張っていたきたいなというふうに思います。

4番目に、町民の方々に協力を仰ぐ中、かかった経費など、どのように予算を組んでおられるのか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。町民参画の観点から申し上げますと、計画策定などの審議会等委員で御協力をいただいた方には、委員報酬や費用弁償を予算として組んでおります。

また、行政を補完するボランティア団体などへは、運営費や活動経費の一部を補助金として支出している場合もございます。ただし、あくまでも予算とは1年間の収入がどのくらいあるか、そしてこの1年間の行政サービスをどのように行うかを計画し、その費用を見積もったものでございます。

予算編成に当たっては事業の必要性や緊急性を勘案し、予算化してまいりますので、突発的にさまざまな活動の支援を申し込まれましても、すぐさま対応できるものではございませんので、御了承いただきたいと思います。

○議長（永友 良和） 13番、黒木博行議員。

○13番（黒木 博行君） 今、平成28年度までの町づくり総合計画ということで、第5次高鍋町総合計画となりますが、29年度の町づくり総合計画で1人でも多くの町民の方にいろんな知恵を借り、その中で必要なお金がかかれればぜひ予算に組んでいただきたいと思います。と考えておりますので、年間を通じてということで、次の年度でそういう取り組みがあれば、それに対してはできるだけ予算を組んでいただきたいと思いますというふうに思います。

以上で、13番の質問を全て終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、黒木博行議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7番、岩崎信や議員の質問を許します。

○7番（岩崎 信や君） こんにちは。通告に従って一般質問を行います。

初めに、高鍋駅の駅舎を活用した開発について伺います。

この駅舎の改修基本計画、正しくは高鍋駅舎活用調査計画が当初予算にあります。その進捗状況をお尋ねします。

また、JRとの話し合いはどこまで進んでいるのか、お尋ねいたします。

また、蚊口地区の活性化については、今までに何度か質問されています。そして、活性化に努めたいとの答弁がありますが、具体的にはどのような検討がされているのでしょうか。そして、また、近年、古い木造の駅舎が一部ではあるのですが、観光資源として見直されてきています。舞鶴公園や花守山の整備が進んでいる今、新たな観光の対象としての活用はできないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、通学路の安全性について伺います。

先日来、ゾーン30が設定されました。その効果にはどのようなことがあると考えられますか。

また、通学路の再点検が行われていますが、その成果にはどのようなものがありますか。そして次に、路側帯についてお尋ねします。

道路の幅員が同じくらいのところでも路側帯の白線が引いてあるところとないところがありますが、基準はあるのでしょうか。

そして、次に議会中継についてです。

全国的にユーストリームによる議会のインターネット中継が多く行われております。県内では小林市が行っています。経費は余りかからないと聞きました。本町でも検討することは考えられませんか。

この後は発言席にて行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、高鍋駅舎の改修基本計画の進捗状況についてでございますが、11月17日に第1回高鍋駅舎基本計画策定懇話会を開催し、駅舎の現状について懇話会委員の情報共有を図るとともに、今後の活用策についてグループワークを行ったところでございます。

今後の予定といたしましては、1月中旬から下旬にかけて第2回目の懇話会を開催し、整備方針、どのような機能を持たせるか、平面配置、デザインイメージの検討を行い、2月下旬ごろに基本計画案、ソフト施策等の検討を行い、パブリックコメントを経て3月中に策定を予定しております。

その後、基本計画に基づく詳細設計を来年度に行い、早ければ平成28年度に駅舎買収及び改修工事の実施を行いたいと考えておるところでございます。

また、JRとの話し合いについてでございますが、現時点では買い取り協議書を提出し、駅舎で駅機能として必要な部分の現地立ち会いなどを行ったところでございます。今後、駅舎の活用策を策定した段階で、正式な買い取りの協議を行うことにしております。

次に、蚊口地区の活性化の計画についてでございますが、これまでの一般質問で答弁してきましたとおり、高鍋駅の活用にあたっては、蚊口地区の活性化にもつながるよう計画に盛り込んでいきたいと考えております。

また、計画策定に携わる懇話会委員にも地元住民の方を委嘱し、より一層地元住民の意見が反映されるよう配慮しているところでございます。現段階では生活が便利になる機能、防災機能、集会所的機能などを求める意見が出されており、それらの意見を参考にしながら、今後の計画策定に反映させていきたいと考えているところでございます。

次に、駅舎を観光資源として活用することについてでございますが、平成26年9月に策定いたしました高鍋町観光振興基本計画の中で、高鍋駅は町内の観光拠点と位置づけられており、地域性を反映しつつ、費用対効果の高い町の玄関にふさわしい高鍋駅の再整備

を進めていくこととしています。再整備後は、高鍋駅利用者や蚊口地区住民の利便性向上だけでなく、舞鶴公園や高鍋大師など町内の観光拠点と同様に、観光資源の面からも活用していきたいと考えております。

次に、ゾーン30についてでございますが、これにつきましては車道幅員5.5メートル未満の生活道路において歩行者、自転車が重大事故に遭う割合が高いことから、生活道路における歩行者等の交通事故防止と安全な通行の確保を目的として、区域を定めて最高速度30キロの速度規制を行い、速度抑制やゾーン内を抜け道として通行する車両の抑制を図るものであります。

交通規制及び区域につきましては、公安委員会が決定し、町内では石原街区公園を中心とした一帯、黒谷交差点から蓑崎交差点、下蓑江交差点、道具小路交差点までを結ぶ路線で囲まれた区域内が対象となっております。

本年10月に、区域内の入り口に最高速度30キロの区域規制標識及び道路表示が設置されました。効果につきましては、今後、警察と連携し、この制度の周知と普及に努め、ドライバーの交通法令の遵守と安全運転マナー向上を促し、生活道路の安全確保と交通事故の減少につなげてまいりたいと考えております。

次に、路側帯についてでございますが、これにつきましては車道の幅員が4メートル以上、路側帯が75センチメートル以上確保できる道路において、警察署と協議を行い、設置しているところでございます。

次に、ユーストリームによる議会のインターネット中継についてでございますが、これにつきましては議会の総意による強い要望があれば、必要性、費用対効果、手法等を含めて検討することは可能と考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 教育長。通学路再点検の成果についての御質問についてですが、平成24年度に2回、平成26年度に1回、学校、PTA及び関係機関と連携して通学路の合同点検を実施しております。

合同点検の結果、児童生徒の通学に支障があると判断した箇所につきましては、関係機関等へその対策の要望を行うなどしており、ことし8月に実施しました合同点検では、24箇所について対策が必要とされたところでございます。

さらに、今年度、町、警察、道路管理関係者及び学校関係者等で構成される高鍋町通学路安全推進会議を設置し、通学路の安全確保に関する取り組みの方針となる高鍋町通学路交通安全プログラムを策定したところでございます。

今後も関係機関と連携し、通学路の安全確保に向けた取り組みを継続的に実施していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。先日と言っても1月くらい前ですが、宮日新聞に駅前の

ロータリーのことについて投書がありました。たまたま同級生でしたので尋ねてみました。そうすると、24年11月に高鍋駅を考える会というのがあり、それに呼ばれたときの話であるとのことでした。23年9月にJR九州から駅舎買い取り打診があったということなので、それを踏まえての会合であったと思います。

先ほど町長答弁の中で、懇話会が11月17日に行われたというお話があって、地域住民の方からの御意見を聞くというのがありましたが、この高鍋駅を考える会というのは小澤町長名で招集があったということですが、これはもうないわけですか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。岩崎議員が言われた町づくりを考える会でしたか、というのじゃなくて、宮崎まちづくり塾イン高鍋駅というのがありまして、これは宮崎建築士会まちづくり委員会というのが主催で行われております。建築士会の方がまちづくり、駅のことをどのようにしようかというようなことで考える会をされております。これ24年3月にされておるわけですけど、その中で建築士会は当然ですけど、地域の方々、行政も入っていたんだろうと思いますけど、駅の活用方法等のお話し合いを進められた経緯のことは承知しております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。彼女はなかなか記録が取ってあって、平成24年11月14日、磯亭で行われたと言っています。このときに高鍋駅舎を考える会です。これで柏木議員と黒木正建議員も御出席されていたという話ですけど、それは大した問題じゃないからいいんです。こういうので地域住民の方にお話を聞いていらっしゃるのが続いているのか、ということをお尋ねしたかったわけです。

彼女はこのときにロータリーのことについて発言をしたというのが宮日の投書の主な意見でした。昔から蚊口に住んでいる人にとってロータリーはとても大事なものだ。それで残してほしいということと言ったということ言ってます。駅舎を観光資源として考えるという方向を示されましたので、どういう形になるのかわからないんですけども、建てかえということはないですね。

前回の答弁の中で、駅舎が歴史的な建造物である価値があることを踏まえて、改築も、建て直すことも含めて検討するという答弁があったと思うんですが。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。この駅舎をどのようにするかということで、町が主催となってやったのが高鍋駅舎基本計画策定懇話会というのを開催しました。これは10名の委員からなっておりまして、地元町民の方、住民の方が2名、建築士会の方も入ってらっしゃいます。観光協会、商工会議所、駅の利用者、それと公募委員、そのような方を含めて10名でなっている会でございます。

その中で、今後、この駅舎をどうしようかということをお話し合ってもらって、この基本計画を策定しようというものでございますが、その中の意見としては先ほど町長も申し上

げましたけど、駅舎をバリアフリー化してほしいという意見とか、防災面に配慮したものにしてほしいというようなこと。それと飲食の施設や簡易なコンビニエンスストアのような生活、受益性に関する施設、待合のための空間や観光者に向けた施設が必要ではないかという御意見がありました。

また、駅舎の整備に当たっては、防災面とか、あそこはやはり60年以上たっておりまして老朽化しております。耐震基準以前に建てられたものですから耐震基準を満たしていないと思われまして、そういうこともありまして、新しく建てたほうがいいんじゃないかというような御意見もいただいております。

また、一方では、今の趣を残したままどうにか補修等で賄えないだろうかというような意見もいただいております。こういうこと、総合的に勘案しまして、あとコスト的な面がありますので、そういうことを勘案しまして、この基本計画を整備計画を策定しようというようにしているところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） わかりました。そういう面について3月に策定して、28年に買収改修工事ということにおいては懇話会の中で決めていくことだろうと思います。ぜひともその中において観光施設としてさらなる活性化ができるような駅舎ができることを希望するものであります。

ロータリーについては県有地に立っておりますが、これについてはどのような対応を考えておられますか。

○議長（永友 良和） 政策推進課長。

○政策推進課長（三嶋 俊宏君） 政策推進課長。このロータリーにつきましても、この策定、基本計画の中で検討をしたいと思っております。

交通安全の面や一時的な駅舎を利用される方の駐車場なんかのこともありますので、そういうことも含めて検討していきたいというふうには考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。蚊口地区の活性化について、私はこの駅舎が大きな力を発揮すると思うんです。駅舎があることによって蚊口に人が来る。いろんなところで古い駅舎が見直されておまして、各地でそういうところでイベントが行われております。乗降客が1人、2人という真幸駅あたりが観光列車が走ることによって地域が若干の活性化を見ていると。

本町においては乗降客が800人から900人ということでそういうものを望む必要はないと思いますが、ただ蚊口地区にその800人、900人の人が毎日出入りしていることを考えれば、駅の活用方法はもっとあっていいのかなという気もします。

非常に愚案であります。例えば駅舎やロータリーのあたりに川南がしているような電飾、イルミネーションをバーツとしたら、それだけで人が来るような気がするんですけれども。交通渋滞ということもあるから、される、されないは余り思うだけのことです。

次の質問にいたします。

通学路について、交通安全プログラムというのが出ております。先ほど教育長の説明の中でもありました。大変きちんとした方針が示されてすばらしいものだと思います。そして、この中で危険なところが24箇所というのが地図を示して表示されております。

改めてお尋ねいたします。合同点検とはどういうものだったんですか。3回行われたというのは先ほど聞きました。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。合同点検ということではありますが、高鍋町通学路安全推進会議というものを設置しておりまして、そこに参加をされている方、組織、団体が高鍋町の教育委員会、それから町の総務課、それから町の建設管理課、それから小中学校、高鍋土木事務所、それからPTA連絡協議会、国土交通省宮崎維持出張所、高鍋警察署、これらの団体、方々と一緒に現地を回って合同調査を行うということがございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。これは全ての通学路で行われたということでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。全ての通学路になりますと大変ですので、合同調査を行ったのは危ない、危険と思われる箇所、その24箇所を中心に行っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。この合同調査をしてほしいというときにはどのような手順を踏むわけですか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。学校のほうからとか、地域のほうから上がってまいりました危険だと思われる箇所、それから教育委員会とかいろんな箇所では危険ではないかと思われる箇所を上げていただいて、全体的に合同調査を行い、そこが危険であるというふうな判断になれば、町道であれば町の建設関係課、それから県道であれば、県のほう、国であれば国土交通省等に要望を行っていくというふうな手続の流れになっております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。危険度の調査ということについてはわかりました。安全度の調査というのではないのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。安全度ということでは設定、評価等はしておりません。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。通学路で私も住民の方から要請を受けて見に行ったところで、危険と書いてないところにそれなりにやっぱりいろんな問題があるところがあると感じました。そういうものに対して、やはりせっかくこういう推進会議ができています以上、通学路を全て回って、この道は安全だ。次に安全だと。そして危険だ。危険なところに対してはきちんと対応されていると思います。それは本当に立派だと思うんですけど、そうでないところで危険なところはほかはないのかというのを、みずから探すべきではないかと思いますが、どうですか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。そういう点につきましては、あと教育委員会、学校等も含めまして検討を進めてまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。わかりました。

ちょっと気になったのは、3年ごとに見直すというのがありますが、3年の基準は何ですか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。3年ごとと言いますのは、調査をして危険であるというふうに判定された場合、その管轄をする当局のほうに申し上げをして、改善できる期間というふうに考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） わかりました。そのほかにも要請があったら3年に限らず調査するというのがありましたので、そのようにしていただきたいと思います。

通学路において、今まで事故とかそういうことは起きたことがあるのですか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。通学路の登下校等に起きました事故ということでございますが、こちらのほうで過去10年間の通学路における登下校中の事故を調査をいたしました。それで、登校時に4件、下校時に5件、合計9件交通事故が発生しておりました。

内訳を申し上げますと、登校時の4件については、そのうち3件が中学生の自転車登校中に起きた自動車との接触事故であります。いずれも打撲程度で済んでいるところです。それから、小学生の1件の事故は軽乗用車にはねられるという事故でありましたが、これも幸いにして打撲等で済んでおります。

それから、次に下校時の5件についてでございますが、このうち4件が小学生、1件が中学生というふうになっております。小学生のうち1件の事故は飛び出しによって普通車と接触をしたというもので、この児童につきましては右足首を骨折をしております。それから残りの4件の事故につきましては、いずれも打撲程度で済んでいるという状況であります。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。この通学路についてドライバーへの働きかけはなされているのですか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（中里 祐二君） 教育総務課長。ドライバーさんのほうへ直接働きかけるということはいたしておりません。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。免許切りかえのときの交通安全教室とかあるので、ああいうところでこういうところ危険だよとか説明があるといいなと思って聞いただけのことです。

路側帯についてお尋ねします。路側帯が先ほど町長答弁で幅員が4メートルの75センチのところには路側帯がある、基本的に。これが写真があるんですけど、同じ幅の道路です。こっちに、奥のほうには路側帯があります。こちらにはありません。こういうことについて、どのようにお考えかお尋ねします。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど町長が答弁しました車道幅員4メートル、路側帯75センチ、0.75メートルとなりますが、町内におきまして全てそれがそのとおりやられているかといいますと、そうでない部分も確かにあると思います。よって、先ほどからの通学路点検の話も出ておりますけれども、特に通学路につきましては、舗装の改修並びに道路の改良工事を行った場合に、その路側帯が75センチ、通称グリーンベルトといいますけれども、その部分をやっていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。今の課長答弁はこれから路側帯、グリーンベルトを設置していくというふうに考えていいのですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。先ほど申しましたように、通学路であるところです。学校の通学路に指定してあるところの路線につきましては道路の、今の状況じゃなくて道路の舗装改修等を行った場合には、同時にそのグリーンベルトをやっていきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。グリーンベルトを見ると確かに誰が見てもああここは注意しなくちゃいけないんだなというのを思います。特に下屋敷のところは狭いからそのように思うんですが、全国的にもグリーンベルトが歩道を示すことをしているというのがありました。新しい道路を敷設しない限り、路側帯もグリーンベルトもつukらないというふうな解釈になりますが、そうですか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。つくらないといいますとなかなか断定できないんですけども、グリーンベルトが先ほど議員から質問がありましたように、運転者の車両の速度を抑制するというのも目的にありますので、できれば通学路を1年、2年で全て外側線を引いてグリーンベルトができればいいんでしょうけれども、なかなかそれが難しいと考えております。

それで今現在では、西小学校の横を道路改良しておりますし、下屋敷・宮田前線とって10号線の下屋敷から蚊口に抜ける道路を道路整備をしておりますので、この道路につきましても通学路の指定になっておりますので、最終年度、舗装が完成する最終年度には、最後に外側線を引いてグリーンベルトを設置していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。児童の安全のための組織がこれだけあって、せっかく一生懸命されている組織もあるわけですから、ぜひともそういうことに対応を早めていただきたいと思います。

中央線を含め、消えている白線が多い路線がありますが、それらの対応は、これ通学路にかかわらず、それらの対応を最後にお伺いしてみたいんですが。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 総務課長。一応、うちの交通安全のほうで道路標識等も含めまして、白線につきましても、地区から要望が来るのはガードレールとかガードパイプあるいは道路反射鏡等はい多いんですが、白線等については要望があった箇所、地区からは余り上がってこないんですが、消えたところとか、あと今も出ておりますとおり通学路等ということであれば、予算が限りがある中ではありますが、優先的にそういう取り組みはしていこうということには考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ぜひとも早急な対応をお願いしたいと思います。私に言われた方、地区の方から提案するように言っておきます。

最後の議会中継については、議員協議会の中で提案したいと考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで岩崎信や議員の一般質問を終わります。

ここで2時20分まで休憩したいと思います。

午後2時12分休憩

.....
午後2時20分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、15番、春成勇議員の質問を許します。

○15番（春成 勇君） 通告に従いまして一般質問させていただきます。

防災について。1、津波対策について。

3年前に東日本大震災が発生し、その後、津波によるたくさんの人命及び想像を絶する未曾有の被害を受けました。現在も、東京電力原子力発電所や岩手、宮城、福島県、その他の県でも、まだ復興ができていません。高鍋町では、いつ来るかわからない南海トラフによる地震が発生し、津波が押し寄せてくるとの予告がされております。高鍋町での最近の現状を伺います。

2、台風及びゲリラ豪雨等による対応について。詳細は発言席にて伺います。

保全について。1、黒水家老屋敷の保全について伺います。

黒谷坂を下がっていきますと、家老屋敷のカヤぶきの屋根にビニールシートがかけられています。いつまでもビニールシートをかけているとカヤぶきが腐ってしまい、雨が漏れる原因がひどくなると思われます。新しいカヤぶき屋根のやりかえは考えてないのか伺いたしたいと思います。

2、高鍋藩秋月墓地の保全について伺います。

今回はある団体が、大竜寺、安養寺、龍雲寺の48基の灯籠を修復するという話を聞いて、見てまいりました。宝珠がなかったり、火袋がなかったり、灯籠がよがんでいたり、さまざまでした。高鍋町は歴史が古く、昔を思い歴史を大事にすることは必要でないかと思えます。

また、ほかの団体では月に一度の清掃をされていますが、高齢化により清掃ができない状況になってるようですが、何か手を打たないと墓地が荒れていくのではないのでしょうか。

高鍋町は、串間、朝倉、米沢との姉妹都市を結び、いろいろな交流が行われています。毎年、少人数ですけれども、墓参りに来ると思われております。そのときに墓がきれいだと思いがちよく帰れると思えますが、今後の対応をお聞かせください。

あとは、発言者席にて伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

本町の津波対策の現状についてでございますが、災害時における情報伝達手段の確立を図るため、昨年度から本年度にかけて、防災行政無線放送施設整備事業に取り組むとともに、携帯電話会社による緊急情報メールの導入、及び町防災情報配信メールシステムの更新を行い、情報伝達手段の多様化にも取り組んでいるところでございます。

次に、避難対策といたしましては、津波から一時的に緊急避難できるよう、民間ビルを活用した津波避難ビルの指定を推進するとともに、屋上への避難を可能とするための学校校舎整備事業に取り組んでおります。

なお、津波避難ビルの情報につきましては、全戸に配布した「みんなの防災手帳」の別冊資料としても添付しておりますが、追加施設の情報も含め、本年度、津波ハザードマップを作成し、全戸に配布することといたしております。

また、防災意識の啓発を図るため、県の減災力強化支援事業を活用し、町内の公共施設、公民館等に標高表示板の設置を進めており、本年度で全ての地区公民館に設置が完了する予定となっております。

今後も、安心安全のまちづくりの実現のため、防災対策事業の着実な進展に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 黒水家老屋敷の保全についてでございますが、北側のカヤぶき屋根につきましては、現在、防雨テントにより雨漏りを防いでいる状態であります。これを根本的にカヤぶきで改修するとなると、2,000万円近くの費用がかかる見込みであります。町の財政状況を見ながら、今後検討してまいりたいと考えております。

次に、高鍋藩秋月墓地の保全についてでございますが、清掃、草刈りについては、定期的に職員が行っているところでございます。

また、これまではボランティア等で協力をいただきながら、清掃等をしていただいたりもしております。季節によっては、ヤブカなどが大量に発生したりすることがありますので、時期的なことも踏まえ、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（永友 良和） ちょっと待ってください。挙手をお願いします。15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 大きな地震があった場合、まず、火のもと、テレビを見て情報を聞き、津波のときは高いところを目指して避難することが大事かと思われております。現在、防災行政無線が、私たちのところも声が割れて聞こえない状態があります。現在の対応をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 防災無線につきましては、スピーカーが4方向に向けて設置しております。風向き等によって、そういう状況が起こるのかなということもありますが、今のところ、屋外につけておりますスピーカーからの放送につきましては、緊急放送や定時のミュージックチャイムの放送を除いて、そういうかぶらないようにということで時差放送を行って、極力放送が重ならないような配慮はしてるところです。

今申し上げたとおり、風向き等によっては、逆に時差といいますか、重ならないようにしてことで、逆に2度重なったように聞こえるという場合があるのかなということですので、極力そういうことが今のところ、前の設置しておりましたスピーカーよりは、そういう声割れがしてるという状況についての報告といいますか、連絡はほとんど入っていないというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） なかなか聞こえないのは、あります。この前も、何ですか、投票のことで広報のときに言われるんですけど、やっぱりこだまして聞こえないちゅうことがあります。だから、調査して、また調べていただければいいと思います。

次に、防災無線は各公民館長、消防団部長、町会議員等に配置されているようですが、各戸に配置する考えはないのか。また、よければ買いたいという人もいらっしゃると思います。どう思われるか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 戸別受信機の設置についてということでございますが、今年度も屋外スピーカーの設置をやっておりますが、それにあわせて防衛の補助を受けまして、基地の隣接地区、それと高齢者等の福祉施設及び公共施設等に400台、戸別受信機を設置する予定にはしております。

また、今質問のございました、自己負担してでも受信機を設置したいという声があることは存じておりますが、低所得者層っていうか、そういう要望もできないところもいらっしゃると思いますので、そういう低所得者層への対策等も含めて、今後その件については総合的に検討していくことになろうかというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 最近、最近じゃなくて、もう相当前なんですけど、SOS通信が利用されてる件数でしょうか、それは何件ぐらいあるんでしょうかね。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 1,600は超えていたと思います。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 次に、避難の経路をお聞きしたいのですが、樋渡地区や中鶴は、二本松、雲雀山のほうに避難するのが一番近いと思っております。それで、町民の方から二本松橋は大丈夫なのかということが言われまして、これはどうかなっていうことでお伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 現在、避難道路として、ホームワイドの東側の道路につきましては、道路整備を進めております。二本松橋につきましても、今後検討しなければいけないということで考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 逃げるできないときは、町内で海拔4メートルから5メートルが多いように見えます。高いアパートや高い建物との全部っていうか、使ってほしいっていうことかいらっしゃると思うんですけど、防災協定とかそういうの結んでいらっしゃるのか、それ伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 今現在35、町内ですが、の避難ビルに指定させていただいております。

今、県営の持田団地が先々月か先月か完成したと思っておりますが、今あれを最後といいますか、36件目ということで申請をしております、その分が避難ビルということで指定が

できれば、延べ人数で1万4,000人程度の避難確保ができるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 東小学校と東中だったか、津波訓練をされたようですが、結果はどうだったのか伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 東小学校と高鍋高校との合同の避難訓練だったんですが、日向灘沖海底群発地震が発生し、同時に10メートル以上の津波警戒警報が出されたという想定のもとに、児童を迅速かつ安全に避難できるようにすることを目的として、10月31日に東小学校から最終避難地の高鍋農高の第2グラウンドまで、全学年の児童が走って避難するという訓練を行いました。

県が作成しています津波浸水想定によると、津波が東小学校へ到達するのは、地震発生から約25分後とされておりますが、東小学校から浸水想定区域外となっているしんきん通りに子供たちが到達するのに要した時間は、最後尾が約18分でありました。

なお、最終避難地である農高の第2グラウンドに、最後尾の児童が到達するまでにかかった時間は約42分でありました。今回の訓練は、速さよりも安全を第一に考えて行ったものでありましたが、今後も繰り返し訓練を行って精度を高めていくことが、津波から子供たちの命を守ることにつながるものと確信しているところでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） いつ来るかわからない大地震や津波に対して、いろんな対応をしていただきたいと思います。

以上で、津波対策の質問は終わらせていただきます。

次に、台風や、最近ではゲリラ豪雨っていうような名前で行われていますけど、そのことについて質問いたしたいと思います。

高鍋町は水門が多く、小丸川で約6箇所ぐらい。宮田川では4箇所ぐらいの水門がありますが、冠水の多い地区は小丸出口の、先ほど述べられた衛生公社から斉藤板金のところ、宮越の高鍋自動車学校、大池久保、道具小路東、洗井町。最近では、下町から蓑江が冠水がしております。宮崎市の大淀川の水門の開閉で冠水したと言われますが、高鍋町は水門の開閉はどのようにされているのか、伺いたしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 大雨時の水門操作につきましては、現場に行き、水位と流れを目視しまして、水の逆流がない場合は、水門を開けたまま解放したままとしております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） それでは、宮越の水門に大型のポンプを2基設置しております

けど、現在の状況はどのようになっているのか伺いたいと思います。水の量ですね。何%ちゅうか、その辺を教えていただければいいかな。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 宮越樋管のポンプ設置のことだと思うんですけども、あそこは3基ついておりまして、1.25トン、今の能力は。

ただし、これでは、1.25トンついてるんですけども、それを設置してから、まだ1回しか実際は稼働しておりません。これでも能力的には少ないものですから、もっと大きいものにしてくれということで、国交省のほうに現在要望しているところでございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 高鍋町内の一部でしょうけど、宮田川の堤防と小丸川の堤防で高鍋町内は守ってくれてるのではないかなと思っております。大きな水害が発生は余りしないところがいいのかなと思っております。

町内に、いつも大雨が冠水するんですよ。だから、大きい話になりますけど、各水門ごとに大型ポンプが必要ではないかと思っております。ポンプ2基だけでは、高鍋は冠水するでしょうと思われますので、ポンプの増強をする考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） ポンプの設置につきましては、御承知かと思えますけど、多額の費用がかかります。そこで、ポンプを設置する場合は補助事業並びに国県に要望していくんですけども、その中で補助事業となりますと、採択基準とか床上の戸数とか、そういう条件をクリアしなければいけないという状況になりますので、各樋門、樋管に全てポンプを設置するというのは、なかなか難しいかと思えますけれども、今回、6月4日の集中豪雨とゲリラ豪雨ですけども、こういうことがありましたので、関係機関と協議しながら、よりよい内水面の対策を考えていきたいと思えます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） いつも冠水する場所のことを考えてやっていただきたいと思えます。

次に、下帽子形から老瀬に大雨による崖崩れがありまして、通行ができないようになっていますが、現在の状況はどうなっているのか伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 烏帽子形老瀬坂上線のことだと思うんですけども、通称、老瀬坂と言っておりますけれども、ここについては現在通行どめにしておりまして、災害復旧工事として現在工事を発注しております。そういう状況でございます。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 県道のほうでは、道路のパトロールをやっているようですけど、町内のほうでは道路のパトロールはやっているのですか、伺いたいと思います。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 町の職員も当然ですけれども、建設管理課のほうで2人の嘱託員を雇用しております、その方に随時パトロールをお願いしているところです。日誌もつけております。

○議長（永友 良和） 15番、春成勇議員。

○15番（春成 勇君） 早く災害を復旧をして、通行をさせていただきたいと思います。次に、黒水家老屋敷は町の財産であります。町民から言われる前に、何らかの予算を計上していただきたいと思います。

次に、秋月墓地は、いろいろな面で歴史を考えさせる学習の場であると思います。看板の改修、墓の修復など、町民みんなで参加して、喜んでボランティアはできるようにやっていただきたいと思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、6番、岩村道章議員の質問を許します。

○6番（岩村 道章君） 6番、岩村道章。通告に従いまして質問いたします。

質問事項1、高鍋町立わかば保育園について。

- 1、わかば保育園は、今後も町立として運営していくのか。
- 2、職員の採用計画はどのように考えておられるのか。
- 3、支援が必要な児童は、ほぼ公立に預けられているが、対応は。
- 4、駐車場において、車の接触等のトラブルが発生しています。今後、子供が巻き込まれないような駐車場を考えてはどうですか。
- 5、昭和47年に建造されているが、建てかえの考えはあるのか。

質問事項2、高鍋町消防団について。

消防団定員285名に対して、現在259名だが、今後、高齢化で団員の減少が考えられるが、募集の仕方について、各部、公民館、支援者からの情報頼みだが、行政としてのバックアップを考えてはと思います。

2、地域において団員の多少があり、部単位の編成を考える時期であると考えられます。町長の答弁を求めます。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、わかば保育園の運営についてでございますが、当保育園につきましては第5次高鍋町行財政改革大綱に基づき、町立保育園運営見直し検討委員会の議論等を踏まえ、唯一の町立保育園として運営しているところでございます。この間、少子高齢社会の進展や、来年度から始まる子ども・子育て支援新制度などの社会情勢の変化により、子育て支援環

境は大きく変わろうとしております。

こうした状況を踏まえ、保育の必要量や子ども・子育て新制度の中での保育の利用状況等を見きわめながら、町立保育園の方向性を検討してまいりたいと考えております。

次に、消防団員の募集の仕方についてでございますが……。

○議長（永友 良和） ちょっといいですか。

岩村議員、いいですか。今のであったら、全部町長が登壇して答えると思うんで。

ちょっと暫時休憩とります。

午後 2 時 50 分休憩

.....

午後 2 時 51 分再開

○議長（永友 良和） 岩村議員、再度、登壇しての質問を許します。6 番、岩村道章議員。

○6 番（岩村 道章君） 6 番、岩村道章。

高鍋町立わかば保育園について、1、わかば保育園は今後も町立として運営していくのか、2、3、4、5は発言者席にてお伺いします。

2、高鍋町消防団について、1、消防団定員 285 名に対して、現在 259 名だが、今後高齢化で団員の減少が考えられるが、募集の仕方について各部、公民館、支援者からの情報頼みだが、行政としてのバックアップを考えては。

2、地域において団員の多少があり、部単位の編成を考える時期であると考えられるが、町長の答弁を求めます。

○議長（永友 良和） 岩村議員、下はいいんですね、2は、全部町長答弁でオーケーですね……。町長。

○町長（小澤 浩一君） 次に、消防団員の募集の仕方についてでございますが、これにつきましては、町広報紙への記事掲載、操法大会、消防始式、灯籠まつり、成人式などの各種行事を通して、チラシの配布や呼びかけなどを行い、募集に努めているところでございます。行政としてのバックアップといたしましては、入札制度において消防団員所属事業所に対し、総合評価の加点などの優遇措置を設けておるところであります。

近年、消防団員の役割としましては、消火活動や行方不明者捜索だけでなく、大規模災害時において、地域の実状を熟知した貴重な人材として、地域防災の中核を担う活躍が期待されております。町といたしましては、消防団体制の充実を図るためにも、まずは条例定数の 285 名に近づけるよう、新入団員の募集について地域、各事業所、関係団体等に幅広く呼びかけやお願いをしていきたいと考えております。

町といたしましては、部の再編につきましては、地域によって消防力のばらつきが出ないよう、町全体のバランスを考慮しながら、将来的に消防団活動や継続的な運営に支障がないよう、消防団幹部、消防団員の皆様の御意見をいただき、検討もさせていただきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 6 番、岩村道章議員。

○6番(岩村 道章君) 私が、なぜわかば保育園について質問いたしたかという、わかば保育園は現在職員の平均年齢が50歳で、10年後には11名のうち7名が退職予定であります。子供を預ける親の立場といたしましては、ほかの保育園に比べて、職員の年齢が高く、緊急事態の避難誘導等に不安を抱えているからであります。

そこで、2、今後の保育士の採用計画はどのようにお考えでしょうか。

○議長(永友 良和) 町長。

○町長(小澤 浩一君) お答えいたします。

先ほど、登壇で申し上げましたが、町立保育園の方向性を検討する中で、職員採用計画につきましても、あわせて検討してまいりたいと思います。

○議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。

○6番(岩村 道章君) その中で、先ほど申しましたが、避難誘導等にやはり男性の保育士が必要ではないかなと私は考えております。

3番、支援が必要な児童はほぼ公立保育園に預けられていますが、どのような対応をもっておられるのでしょうか。

○議長(永友 良和) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(河野 辰己君) 支援が必要な児童への対応についてでございますが、当保育園におきましては、児童福祉法に基づく児童福祉施設の設備及び運営に関する基準によりまして、職員の配置を行っておるところでございます。

障害等を有した園児につきましては、配置基準に保育士を加配しまして、子供たちの支援を行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。

○6番(岩村 道章君) 「加配」ということに対して詳しく、わかりやすい言葉で説明を求めます。

○議長(永友 良和) 健康福祉課長。

○健康福祉課長(河野 辰己君) 今現在、わかば保育園におきましては、身体障害児の手帳を有している児童、園児が2名ほど、それと発達障害等の診断を有した園児の方が6名程度在園をしております。

基準におきましては、1歳児が1人の園児に対して6人という基準が設けられております。さらに、こうした身体障害者、あるいは発達障害等の診断が出た園児に対しましては、嘱託職員あるいは22条職員を基準にプラスしまして、増員しまして、対応をしているところでございます。

以上でございます。

○議長(永友 良和) 6番、岩村道章議員。

○6番(岩村 道章君) 支援が必要な子供に対して、今後公立保育園がなくなってしまうと、支援が必要な子はなかなか親が大変な状況に陥る可能性がございますので、しっかり

町としてサポートをしていただきたいと思います。

4番、保育園駐車場において、車の接触等のトラブルが発生しています。今後、子供が巻き込まれないことがないとも限りませんので、新たに駐車場を考える時期ではございませんか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 保育園駐車場における車の接触事故等についてでございますが、現在園児が保護者の送迎時において事故に巻き込まれたような事案というのは発生しておりません。しかし、園児の送迎時には保護者の自家用車による混雑が生じておりまして、接触事故があったとの報告を園から受けております。このため、門扉等の改修等を含めて、改修策の検討を現在行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 雨の5時45分、送り迎えの1番激しいときなんか、約駐車場の中に13台ほど、14台ほど車が入って、私も利用者ですが、やはりいつバックをしたりするときに危険な目にあうのか、ちょっとそこがすごく心配です。今後、気をつけて整備をしてもらえると助かると思います。また、ライト等の整備をもらうと、いいんじゃないかなと思います。

また、その中で、わかば保育園は昭和47年に建造されています。建てかえのお考えはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 園舎の建てかえについてでございますが、本年度国の補助事業を活用しまして、空調設備の改修工事を行う予定であります。その設備の耐用年数の関係もありまして、園舎の建てかえにつきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 現在、トイレ、未満児のシャワールーム、給食室は相当の老朽化を進行していますので、今すぐ建てかえではなく、今後長い目をみて10年後、20年後にはもう建てかえをできるような計画を立ててもらおうとよいのではないかと思います。以上で、わかば保育園についての質問を終わります。

高鍋町消防団について、地域において団員の多少があり、部単位の編成を考える時期だと思われまます。本部、黒谷地区1地区のみの団員構成、13部、永谷・堀の内地区の地区人口が少ない団員で構成されております。

どのようにお考えでしょうか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 先ほど町長が答弁したことと同じようになりますが、部の再編につきましては、地域によって消防力のばらつきがないようにというのが前提で、最

初計画されていたんだろうと思います。その後、いろいろ団員の確保等でその差が生じてきたんだろうと思いますが、将来的にもその消防団活動や継続的な運営に支障が出るということになれば、また考えなくちゃいけないと思いますが、歴史的な背景もいろいろあるかと思いますが、現在の幹部の方、あるいはまた実際その消防団に入っている方等が、どのようにしたらいいというふうに思っているのか等も含めて、皆さんの意見を聞きながらこの問題について検討していくということになるかと考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） 隣町の川南町でも再編はなかなか大変な情報がちょっと聞いておりますので、足らなくなつて急々にするよりか計画をもって再編をやるのがよろしいのではないかと思います。

あと、消防団の人口1万人に対しての消防団の必要となる経費がありまして、人口10万人です。人口10万人の都市で消防団の入団促進に係る経費として約500万円の使用がされているそうです。一般的ですけど、だから高鍋の約5倍ですかね。経費に考え直すと100万円ぐらいの入団促進に係る経費を、もし高鍋町が使ってらっしゃるのでしようか。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（森 弘道君） 多分、議員の御質問された内容については、多分交付税措置の話だろうと思いますが、多分交付税措置の分は出動とか、実際上の災害がカウントされてるんだろうと思っております。高鍋の場合につきましては訓練の費用とかも一応出しておりますので、そういう部分で合計しますと、その分が不足、そのぐらいになってくるんだろうと思います。ですから、1回当たりのとかいう話になると若干、交付税でみる単価よりも落ちるんだろうとは思いますが、今申し上げたとおり、何を基準にされているかによってその差が出てくるんだろうと思います。ただ、その費用につきましては、町長がおりますからあれですが、一応、費用弁償といいますが、1回当たりの出動費については非常に財源が厳しいというときに、1回下げる経緯等もございまして、そこらあたりについては、また、消防の担当課長としては、そこ辺のところについては今後検討していたければなということも考えております。

○議長（永友 良和） 6番、岩村道章議員。

○6番（岩村 道章君） ありがとうございます。

今後、やはり入団促進をしていかないとやはり大変な状況がありますので、皆さん消防団に入団促進をされるようお願いしたいと思います。

以上で、6番、岩村道章、一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、岩村道章議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 引き続き、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） 皆様、こんにちは。

この第4回議会定例会により、2期目4年間の第1歩がスタートいたしました。町民の皆様のお声をしっかりと受け止め、町政に反映し、高鍋に住んでよかったと思えるまちづくりをしていきます。どうぞ、皆様のお力をお貸ししていただきますよう、お願いいたします。

それでは、最初に高鍋図書館について質問します。開館60周年を迎える、歴史のある高鍋図書館ですが、町民の皆さんの図書館に対する要望はかなり多く聞いております。

1番目は、以前にも質問していますが、町長は高鍋図書館整備について、現在、どのようなお考えでしょうか。2番目は、本町の財政状況が大変厳しい中において、予算配分に苦慮され、精査していただいていることは承知していますが、来年度の予算編成において図書館運営上でどこに重点をおいて進められていかれるのかを伺います。3番目は、高鍋町のホームページでもアップされ、町内外から注目されている明倫堂文庫、秋月毅堂書庫に保管の古文書の修復、保存、デジタル化の進捗状況を伺います。

次に、高齢者福祉の充実について質問します。急速な高齢化の波は、本町にも届いており、超がつく高齢化社会に突入しています。いつまでも、いきいきと生活ができて、生きがいのある毎日を過ごすことができ、高鍋はとて住みやすい町と実感できるきめ細やかな福祉の充実を築いていく必要に迫られています。1番目は、現在行われている具体的な介護福祉サービスとはどのようなものがあるのでしょうか。2番目は、健康づくり教室へお誘いするための周知と参加の実態を伺います。3番目は、地域包括ケアシステムの構築はどのように図られているのでしょうか。4番目は、ひとり暮らしの高齢者の把握とその対応はどのように行われているのでしょうか。5番目は、高齢者の雇用対策について伺います。あとは、発言者席からいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、高鍋図書館についてでございますが、これにつきましては本年6月の第2回定例会で津曲議員及び9月の第3回定例会で緒方議員の御質問にお答えしましたように、現在、いろいろな方向性で検討を進めておるところでございます。

次に、介護福祉サービスについてでございますが、これにつきましては要介護・要支援認定を受けられた方が、その身体状況等に応じて、居宅や施設において受けることができるサービスと要介護・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも可能な限り地域において、自立した生活ができるよう支援するサービスがございます。

次に、健康づくり教室についてでございますが、これにつきましては、健康づくりセンターで「水中運動教室」と、「元気アップ教室」、高鍋温泉めいりんの湯で「楽々体操教室」を行っており、広報たかなべやお知らせたかなべ、各種健診等で周知を行っていると

ころでございます。

次に、地域包括ケアシステムの構築についてでございますが、これにつきましては、現在、認知症施策の推進や医療と介護の連携に向けて研修会への参加や先進地視察等を行い、同システムの構築に向けて、準備、検討を行っているところでございます。

次に、ひとり暮らしの高齢者の把握とその対応についてでございますが、これにつきましては、現在、支援を必要とする高齢者ご自身からの相談や、地域の方からの情報提供により把握した高齢者宅を訪問し、抱えている問題の把握やその解決に向けた検討を行い、継続した支援や見守りを行っております。

また、高齢者の雇用対策につきましては、高鍋町シルバー人材センターと連携し、雇用の確保に努めているところでございます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（島埜内 遵君） 来年度の予算編成において、どこに重点をおいて進められるのかについてでございますが、来年度予算編成につきましては、国の動向や本町の財政状況等を踏まえ作成された平成27年度当初予算編成方針に基づき、現在要求を行っているところでございます。来館者のニーズに、少しでも応えられるよう検討しておるところでございます。

次に、古文書の修復、保存、デジタル化の進捗状況についてでございますが、本年度につきましては、まだ現在進行中ですので、平成25年度までの3カ年の状況をお答えいたします。まず、古文書修復は明倫堂文庫を中心に行っておりまして、修復数につきましては、23年度が66冊、24年度が111冊、25年度が同じく111冊です。データ化につきましては、23年度が1,187冊、24年度が1,218冊、25年度が1,245冊でございます。保存に関しましては、毎年2回燻蒸を実施して、5年計画で全ての古文書の燻蒸が完了するように計画的に進めております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 少子化という言葉が使われるようになって、かなりの年月がたっています。「子供たちの遊ぶ姿を近所で見かけなくなったよね」「子供たちが少なくなったよね」と聞く機会も多くなりました。実際に私が地区の子供会に参加すると、私自身が子育てをしてきたころの賑わいは感じられません。そんな中であっても、高鍋町の一人一人の子供たちを大事に育て豊かな心も育ていきたいと思いますという思いは、今も昔も変わらないものであり、未来永劫につなぐ、そしてつなげる大人の役目と考えます。

本町の子育て支援は、多方面からきめ細やかに行われ、「確かに高鍋町って子育てしやすい町だね」という評価も受けていると思います。先日、町長が子供さんのお話をされているときのお顔がとてもこやかで印象的でした。町長が、「子どもがにぎわうまちづくり」を全面に出していらっしゃることは、町民の皆様のお声にも届き、また気持ちの中にもしっかりと込められていると思います。

町長にお聞きいたします。基本方針の「子どもがにぎわうまちづくり」の中の図書館の

位置づけはどのようなものでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 第5次高鍋町総合計画後期基本計画の中で、生涯学習の推進は子供から高齢者まで、それぞれの時期に応じた学習機会の充実を図ることとしております。知の地域づくりの拠点施設として、利用しやすい図書館づくりを行いたいと思っております。読書活動を推進し、図書館は心豊かな子供たちを育む施設の1つとも考えております。以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） この質問に対しては、再三町長のほうにお伺いして、で、それなりの答弁もいただいています。この毎回、検討中というお答えをいただいておりますが、将来的な展望といたしまして図書館を建設、改築するための調査研究また視察などは行われているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、先ほど申しましたように、図書館の建てかえというのは本当に考えているんです。あの辺は土地も低いし、水につかるということも十分考えております。ですから、まだまだ今高鍋町に社会教育施設というのはいろいろとまたつくらなきゃならないものがございまして、じゃあどこにつくったらいいのかということ、舞鶴公園につくるのかどこにつくるのかというのがあります。それか、今の文化会館のあたりにつくるのかとか、そういうこともいろいろ考えておりますが、今、どこに持って行ったら1番いいのかと、図書館に、今、古文書館がございましてから、この古文書とじゃあ普通の一般の図書館は別々にするものか、どうなのかということも今検討しております。そうすると今の図書館をどうするのかということですが、今の図書館は低いとこにありますけど、2階がございまして、2階に1つの本を上げて、そして下のほうで見るとかいろいろすれば、古文書だけでもそこにおけるかなと思っております。まだまだ今のところ、ほかのところと併用したものです。よそがつくっておりますのは、社会教育施設の図書館と、それから皆が集まるところあたりをつくっておるんですけど、都農へんも、だから大きくていいなと言われますけど、高鍋は今図書館だけでつくっております。今、狭くなったことも重々わかっておりますが、これをどこにどう建てようかということも考えております。歴史がありますから、私が一存でさあどこに持っていこうということもなかなか言えないもんでございまして、その辺も今じわじわでございまして、話し合いをしながら進めておるところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） お答えありがとうございます。

今、将来的な調査研究や視察などは、現在されているのでしょうか。お伺いします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 現在の視察、調査研究についてでございますが、県内の

図書館への視察とか運営状況の調査などを行っておりまして、高鍋町の図書館に取り入れたいハード面、ソフト面、あるいは逆の面等の情報を収集しているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 来たるべき日のためにも、ぜひ調査研究、視察を続けていただきまして、そのための予算を来年度の編成の中に組み込んでいただくよう要望いたします。

先ほどの教育長の答弁の中で、「予算の枠の中で来館者のニーズに応えるために少しでも検討する」とのお答えでしたが、検討する具体的な内容はどのようなものでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 現在は、新年度予算の作成中でございますので、その中身についても検討中ですので、この場での詳しい回答は控えさせていただきますが、利用者ニーズに応えることの重大な1つといたしまして、選書と排架時期がございます。一度お話しさせていただきましたが、この場でお話しさせていただきましたが、現在の高鍋図書館で行っているということにつきましては、例えば対象作品を予測しての発注、その時期に応じた人気本排架、それから検索レファレンスのスピード化などに努めております。現在は、「こんなに早くこの図書館でこういう新刊本が読めるとは思わなかった」などのお褒めの言葉をいただいております。特に検索に関しましてはこの本が読みたいという検索はすぐできますが、こういう本が読みたい、あるいはこのシリーズは読んだけども次はどの本を読んだらよいか、今こんな気分だけでもどんな本を読んだらよいかというお客さんに対してのサジェストができる対応をしております。ですから、現在のところでは、そういうことも更なる強化を検討しているところです。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） また、来年度に向けてよろしく申し上げます。

高鍋図書館に行きますと、当然、明倫堂書庫、秋月毅堂書庫が目につくわけなんです、そのことがありまして、先ほど古文書の修復保存の進捗状況を伺いました。以前、委員会の調査で修復の現場を見せていただきましたが、大変、緻密で神経を使う作業だと感じました。その後、新聞でも取り上げられ、注目されている古文書ですが、古文書の名前はよく聞きますが、私自身も聞きますが、中身については私を含めあまり詳しくない町民の方もいらっしゃるのではないかと思います、お尋ねいたします。古文書にはどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 現在、手元に資料がありませんので、私のわかる範囲でのお答えになりますけれども、まず一番有名なのが高鍋の藩政事情を記載いたしました本藩実録、その続編等もあります。それから貴重なものでいきますと、明治維新における廃藩置県に向けた高鍋藩の動向を記載しました藩尾録、それから古文書の研究される方は興味をもたれるんですけれども、アヘン戦争の記録をした夷匪犯境聞見録、あるいはよく皆さん御存じだと思いますが明倫堂の試験問題とか、その助教の名前あるいはその人事について

て書いてある明倫堂記録、もっとも多い資料が高鍋藩の家臣とかに配った、いわゆる給料
そういうものを記載した人給帳、そういうものがございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 大変、今答弁をいただきまして、貴重なもののような気がいたし
ます。この中で高鍋町が指定してある文化財というものはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 高鍋町に指定してある文化財につきましては、古文書の
中で40タイトルございます。こちらもちよっと手元に資料がありませんけれども、大ま
かな数字ですが約300冊ぐらいだったと思います。

○議長（永友 良和） 津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） この、貴重な古文書ですが昨年は一般公開され、私も書庫の中と
古文書を見せていただきましたが、そのときはお客様は何人ぐらい見えたのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 昨年は、柿原政一郎生誕130年記念展を明倫堂文庫を
学ぶ会と高鍋図書館のほうで共催して開催をいたしました。明倫堂書庫と秋月毅堂書庫の
2カ所、これを2日間解放いたしまして、約70名の来館者がありました。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、答弁にありましたが、文化財としても指定されている古文書
ですから、その古文書の存在を町だけではなく全国に発信したり、また高鍋町のPRに一
躍利用するということはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 電子化事業あるいは電子化の資料目録につきましては、
高鍋町のホームページの高鍋図書館蔵書検索の欄から、入っていくことができるようにな
っておりまして、情報を全国に発信いたしております。また、年間多くの研究者の方に来
館していただいております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 高鍋町のホームページに掲載し、見てくださいよというだけでは、
ちょっと発信力としては弱い気もいたします。明倫堂を学ぶ会という今お名前が出ました
が、この方々が古文書の研究、勉強会を一生懸命されていることは承知していますので、
この会の方々にも力を貸していただいてPRしていく方法もあると思います。この明倫堂
を学ぶ会のことについてお伺いいたします。この会は、いつ発足し、どんな活動を今、さ
れているのでしょうか。また、メンバーは何人で活動されているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 明倫堂文庫を学ぶ会につきまして発足の年月日という詳
しいところは把握しておりませんが、もともとは社会教育課主催の古文書入門講座
からスタートしたもので、県の文書センターの永井哲雄先生を講師に活動を継続しており

ます。2年前に名称を明倫堂文庫を学ぶ会と改めております。活動につきましては、古文書の解読、解説書の作成・公開、展覧会、講演会、出前講座等を行っておられます。メンバーにつきましては、現在15名です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 最後になりましたが、この高鍋町の古文書がこの後も引き続きよい形で保管がなされ、そして高鍋町の宝として、次世代にしっかりと引き継いでいける体制になるように、またお願いしたいと思います。

次に高齢者福祉の充実についてですが、現在行われている介護福祉サービスで住んでいる地域の特性、これは高鍋町ですが、特性や地域性で受けるサービスの内容も多少変わってくるのではと思います。現在、高鍋町の特性や地域性にあった介護予防の具体策はどのようなものがあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 現在、町が行っております介護予防事業についてでございますが、社会福祉協議会に運営を委託し、各地区の公民館を利用して行っております「なじみの会」、社会福祉協議会や町内の事業者に委託して行っております「はつらつ教室」があります。また、健康づくりセンターがプールなど施設を利用しました「元気アップ教室」、高鍋温泉めいりんの湯で行っております「楽々体操」、正ヶ井寺の公民館で行っております「脳トレ」などを、現在町のほうで行っておるところでございます。以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 高齢者の介護は目に見えない部分もあり、介護される方の負担はわかり知れないものがあります。社会全体で介護をしていく環境づくり、そしてまちづくりが進んでいますが、介護給付費の増加に歯止めをかけるため、また要介護者を一人でもふやさないためにも、介護予防のための健康づくり教室は高齢者の方には欠かせないものとなっていると思います。健康づくり教室の周知と参加の実態はどのようになっていますか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 先ほど、申し上げました介護予防教室等に含まれますが、健康教室の参加についてであります。平成24年度と25年度の参加者について、申し上げたいと思います。はつらつ教室のほうは平成24年度が1,829人、25年度が2,000人、なじみの会が平成24年度が526人、平成25年度が628人、健康づくりセンターのほうで行っております水中運動の教室の参加者につきましては24年度が1,935人、25年度が1,893人、元気アップ教室の参加者につきましては平成24年度が300人、平成25年度が143人となっております。

この元気アップ教室が25年度が若干下がった要因としましては、24年度は2クール行っておったものを1クールにしたために参加者が減少をしておるところでございます。

らくらく体操の参加につきましては、24年度は474人、25年度が452人、脳トレにつきましては25年度からの事業で150人の参加となっております。

いずれの教室につきましても、参加者が増加しているところでございます。周知につきましては、お知らせのかなべ等々を利用しまして、参加の呼びかけ等を行っておりますし、各地区の公民館を含めたところで啓発のほうを行っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 今、数字をお聞きしました。

この、本当に高齢者の方々が、また口コミなどでこういう教室があつてるよ、また一緒に行こうねってご近所でまた誘い合ってますますふえることを希望いたします。

ちょっと気になりますが、この数字を今上げていただきましたが、この男性、女性の割合は大体どのようになっているのでしょうか。細かくではなくても大丈夫です。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 比較的女性の参加の方のほうが、いずれの教室についても多いような状況だというふうに考えております。以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 以前、私がお話をお聞きしたところ、やっぱり女性の方は意外とこういう教室だとか、いろんな例えば地区の行事にも参加して割と楽しくされますが、男性の方がなかなかこういう教室にお誘いしたり、また地区の行事に参加したりが少ないというふうにお聞きしました。その男性の参加者をふやすための何か対策っていうのは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 只今、議員がおっしゃったとおり、いずれの教室についても比較的やっぱり女性の参加者が多いということでありまして、ただ、そういった男性の参加者についても、そういった対応が必要という形の中で、男性の料理教室というのを健康づくりセンターの中で開催しておりまして、これも好評を得ておりまして、毎年参加者のほうがふえてるような状況でありまして、今後もこういった事業等、男性が比較的参加しやすいような事業等についても、今後、介護予防を含めた中で検討していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） お聞きしていると、男性の方は、女性がいるよりも男性だけのそういう教室のほうが出やすいのかなというふうに思いますけれど、また、こういう男性だけの教室を広報をよろしく願います。

次に、最近、新聞雑誌等で地域包括ケアシステムという言葉を目にします。先ほど、答弁の中にもいただきましたが、この地域包括ケアシステムと、従来の介護保険による介護システムとの違いはなんのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 地域包括ケアシステムについてでございますが、地域包括ケアシステムは要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるシステムでありまして、地域での生活を支えるために、従来の介護サービスに加えまして、医療と介護の連携強化や認知症施策の推進が必要となるものでございまして、団塊の世代の方々が75歳以上となる2025年をめどに、こういった地域包括ケアシステムの構築をつくるように行うものでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 先ほど答弁いただきましたが、高鍋町内でもひとり暮らしの高齢者がふえている現状があります。この地域からの見守りの方やボランティアの方からの問題点や、また個人の方からの相談などは上がってきているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 地区の方々からの情報でありますとか、民生委員の方々の情報でありますとか、そういった方々見守りをしていただける方々が各地区の中でいろいろ存在してらっしゃいますので、そこらあたりからの情報提供でありますとかで、今情報が上がってきているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 行政のほうでは、こういう問題点を特別に窓口になっている相談係のような方がいらっしゃるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） そういった情報提供等がございましたら、まず、地域包括支援センターのほうにつなぎをしまして、その職員が家庭訪問等々を行いまして、そういう環境のチェックでありますとか、中の情報を把握しながら対応しているところでございます。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 核家族が進む中で、家族が町内にいらっしゃらないひとり暮らしの方などに対しては地域の民生委員で行政事務連絡員、公民館長、また地域のボランティアの方々のつながりが大事になると思いますが、その方たちとの連携はどのようになっていますか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 民生委員あるいは行政事務連絡員、あるいは公民館長さんを含めて、その他高鍋には49団体、179人程度の方々がボランティアのほうに登録をされております。そういった方々等々につきまして、情報提供をいただいている団

体もありますし、民生委員との定期的な協議の場も設けておりますので、そういった中で意見交換等を行っておりますし、また先ほど申し上げましたとおり、地域包括ケアシステムをつくる中でこういったボランティアの活用とかという形もうたわれておりますので、今後そういった地域包括ケアシステムをつくる中で、そうしたボランティアとの共同でありますとか、そういった作業が当然必要となってくることもありますので、今後もそういった形の中で対応をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） やはり、こう私の地区も見ていますと、そういう高齢者の方々の把握は当然その地区の方々が、ボランティアの方ですとか、見守り隊の方がしっかりと把握ができると思います。そういう方々の相談事に対して、また行政の方はしっかりと耳を傾けていただき、本当に職員も少ない中、また、いろいろなお仕事で大変な中ですが、きめ細やかな対応をしていただくことが、また高鍋町の元気なまちづくりにつながっていくことと思います。

それで、先ほど、高齢者の雇用対策については、シルバー人材センターのほうでということでお伺いをしましたが、高齢者の方が生きがいのある生活をサポートするような行政の雇用の取り組みってというのは、啓発とかはされているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） シルバー人材センターへの啓発っていう形は、町といたしますか、行政としては行っておりません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 本町も4人に1人が高齢者である町になっています。高鍋に住んでよかったと思えるまちづくり、そして生きがいづくり、また人との交流、地域との関わり促進を町全体で、町ぐるみで、そして町民を巻き込んで高齢者の方を支援して行けるような確かな体制づくりを、また行政の皆様にもお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで津曲牧子議員の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、黒木正建議員からの一般質問はあす17日に延会したいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永友 良和） 異議なしと認めます。したがって本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後3時45分延会
